

令和4年度第4回  
龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会

日時：令和5年2月13日（月）

午後3時から

場所：龍ヶ崎市役所5階全員協議会室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

- (1) 会長，副会長の選任について
- (2) パブリックコメントによる意見募集の結果について
- (3) 龍ヶ崎市第3次スポーツ推進計画について
- (4) 龍ヶ崎市に対する答申について

4 閉 会

龍ヶ崎市第3次スポーツ推進計画（案）  
パブリックコメントによる意見募集の結果について

令和5年2月

龍ヶ崎市健康づくり推進部 スポーツ都市推進課

## パブリックコメントに提出された意見とその意見に対する市の考え方

計画等の名称	龍ヶ崎市第3次スポーツ推進計画		
意見提出期間	令和4年12月1日（木）～令和5年1月11日（水）		
意見提出者数	個人1件	意見件数	6件

No	意見の概要	市の考え方
1	計画の位置付けの関連図において、県機関の計画も明記しておくべきではないか？	12ページに記述しておりますが、茨城県は、令和2（2020）年度以降スポーツ推進計画は策定しておらず、第2次茨城県総合計画（令和4〔2022〕年度～令和7〔2025〕年度）の中で盛り込んでいます。 そのため、県計画の位置づけや計画期間は、3ページ、4ページのとおりとしております。
2	市総合計画は前期後期ごと4年計8年だがなぜ、スポーツのほうか5年なのか？ たいてい、市総合計画配下に括入と思いますが。	スポーツ基本法では、地方スポーツ推進計画を策定する際には、国のスポーツ基本計画を参酌して定めるように努めるものと規定されているため、国の計画を参酌しやすいように計画期間を5年と定めています。 また、本市の最上位計画である「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030」の基本計画は前期4年/後期4年とし社会情勢等の変化に応じて検討・見直しをすることとなりますので、次期スポーツ推進計画策定時には、中間見直し後の市の政策が反映できるものと考えております。

3	<p>主な取組の内容と担当課が分けしないと混同されるのでは？</p>	<p>複数の課を記載している取組につきましては、それぞれの課で単独で行う取組の他、複数の課が連携・協力しながら進めていく取組もあるためこのように記載しております。</p> <p>事業を実施する担当課の分けにつきましては、毎年行う計画の進捗管理の中で整理していきます。</p>
4	<p>スポーツを基軸とした産学官の連携において、茨城県が取り組んでいるサイクリングについて触れていませんが。</p> <p>県は鬼怒川・小貝川のサイクルロード計画が表明されています。市が道の駅や牛久沼トレイル構想しかないサイクリングは構想しないのか？</p>	<p>茨城県では、サイクリングロードを核としたサイクリングエリアの整備に取り組み、全県的なサイクルツーリズムによる交流人口の拡大を目指しています。</p> <p>本市のサイクリング事業につきましては、牛久沼トレイル構想をはじめ、国や県等のサイクリングロードの整備状況等を見極めながら、周辺自治体と連携・協力したサイクリングの推進について検討してまいります。</p>
5	<p>主な取組24 学校体育施設の開放事業の促進の担当課が教育総務課は該当しないのか？</p>	<p>学校体育施設の開放事業につきましては、「龍ヶ崎市立学校体育施設開放規則」に基づき、学校長と協議の上、学校教育に支障のない範囲で市民に開放することとしており、スポーツ都市推進課が所管しています。</p>
6	<p>SDGsの目標や関連がありませんが。</p>	<p>ご指摘のありましたSDGsの目標につきましては、新たに当計画の全体的な目標として29ページに追記しました。</p> <p>また、今後取り組む4つの政策においても個別にSDGsの目標を追記しました。</p>

令和5年2月13日(月)  
第4回スポーツ推進計画審議会資料

# 龍ヶ崎市第3次スポーツ推進計画 (案)

令和●年●月

龍ヶ崎市



# 龍ヶ崎市第3次スポーツ推進計画

# 龍ヶ崎市

## スポーツ健康都市宣言

私たち龍ヶ崎市民一人ひとり、  
それぞれの環境の中で、スポーツを愛し、スポーツに親しみ、  
ひいてはスポーツがもたらす健康的な生活が送れるまちを育てるため、  
ここにスポーツ健康都市を宣言します。

- 一、 私たちは育てたい。スポーツを心から愛する精神を。
- 一、 私たちは広げたい。スポーツを通じたふれあいと友情の輪を。
- 一、 私たちは追い求めたい。スポーツに打ち込む意欲と健全な身体を。
- 一、 私たちは築きたい。明るく元気にスポーツを楽しめるふるさとを。
- 一、 そして私たちは感じたい。躍動の息吹と、流す汗のさわやかさを。

平成19(2007)年4月1日



# 市長あいさつ

# 目次

第1章 第3次スポーツ推進計画策定の概要	2
●第1節 計画策定の背景及び趣旨	2
●第2節 計画の位置付けと役割	3
●第3節 計画期間	4
第2章 スポーツ環境の現状と課題	6
●第1節 市民のスポーツ環境	6
●第2節 スポーツ施設の利用状況	7
●第3節 国・茨城県・龍ケ崎市の関連計画	11
●第4節 前計画の評価	15
●第5節 市民意識調査や団体ヒアリング等に基づく現状と課題の整理	22
第3章 計画の基本理念と政策・施策の展開	26
●第1節 計画の基本理念	26
●第2節 計画の体系図	27
●第3節 政策・施策の展開	28
政策1 スポーツ・運動を通じた生きがい・健康づくり	30
施策1 誰もが気軽に健康づくりやスポーツ・運動に親しめる機会・場の充実	30
施策2 子どものスポーツ・運動の機会の充実	32
施策3 地域におけるスポーツ・運動の機会の充実	34
政策2 競技スポーツの推進	36
施策1 スポーツ団体活動の活性化	36
施策2 スポーツ指導者やアスリートの育成	38
施策3 流通経済大学との連携	40
政策3 スポーツによるにぎわいづくり	42
施策1 本市にゆかりのあるスポーツ選手等との連携による魅力発信	42
施策2 競技スポーツ公式戦開催等による交流の促進	43
施策3 スポーツを基軸とした産学官の連携	44
政策4 スポーツ環境の充実	46
施策1 スポーツ施設の充実・有効活用	46
施策2 スポーツを通じた共生社会の推進	48
施策3 スポーツに関する情報提供の充実	50
数値目標について	52
第4章 計画の推進及び進捗管理	56
●第1節 計画の推進	56
●第2節 計画の進捗管理	57

資料編..... 60

1 策定体制..... 60

2 策定の経過..... 61

3 市民参加の状況..... 63

4 龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会..... 65

5 市民意識調査の結果の概要 ..... 69

6 スポーツ施設の概要..... 83



# 第1章

## 第3次スポーツ推進計画策定の概要

### 第1節

計画策定の背景及び趣旨

### 第2節

計画の位置付けと役割

### 第3節

計画期間

# 第1章 第3次スポーツ推進計画策定の概要

## ●第1節 計画策定の背景及び趣旨

国において、平成 29(2017)年3月に策定された「第2期スポーツ基本計画」において、中長期的なスポーツ政策の基本方針として、「スポーツ\*1で『人生』が変わる」、「スポーツで『社会』を変える」、「スポーツで『世界』とつながる」、「スポーツで『未来』を創る」を掲げ、4つの観点から、着実な実施に向けた取組をしてきました。

その間、新型コロナウイルス感染症の蔓延によりスポーツ活動の制限や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期・無観客開催、人口減少・高齢化の進行等の社会状況の変化によるスポーツを取り巻く環境や施策を実現するための手立ては大きく変化していることを踏まえ、令和4(2022)年3月に新たに「第3期スポーツ基本計画」が策定されました。

「第3期スポーツ基本計画」では、前計画の4つの基本方針を踏襲しつつ、スポーツにおいて新たに「つくる/はぐくむ」、「あつまり、ともに、つながる」、「誰もがアクセスできる」の3つの視点を取り入れた施策に取り組むこととしています。

本市においては、平成 19(2007)年4月に「スポーツ健康都市宣言\*2」を行い、平成 21(2009)年12月にその具体化に向けたマスタープランとして「龍ケ崎市スポーツ振興基本計画」を策定しました。平成 27(2015)年2月には、計画の名称を「龍ケ崎市スポーツ推進計画」に改めるとともに改定を行った後、平成 30(2018)年2月には「龍ケ崎市第2次スポーツ推進計画」を策定しました。

また、本市のまちづくりの基本的方向を示す最上位の計画(以下、「最上位計画」といいます。)については、「第2次ふるさと龍ケ崎戦略プラン」(計画期間:平成29〔2017〕年4月～令和4〔2022〕年12月)を策定し、目標の中で「生涯にわたり学び、文化やスポーツに親しめるまちづくり」を掲げ、その実現のため、「スポーツ環境の充実」を施策として推進していくこととしていました。また、同プランにおいては、今後5年間に重点的・優先的に推進していく「重点目標」として、「スポーツ健幸\*3 日本一」を掲げ、その実現のため、「スポーツ・運動を通じた健康づくりの推進」及び「高齢者の『健幸』力の向上」を施策として推進して参りました。

そして、令和5(2023)年1月には新たな最上位計画として「龍ケ崎みらい創造ビジョン for2030」(計画期間:令和5〔2023〕年1月～令和13〔2031〕年3月)が策定され、政策の柱の一つとして「誰もが自分らしく、生きがいをもって暮らせるまちづくり」を掲げています。その政策の実現に向けて、スポーツにおいては「誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現」に取り組むこととしています。

このような経緯を踏まえ、令和3(2021)年に開催された東京オリンピック・パラリンピック競技大会のスポーツ・レガシー\*4の継承・発展も見据えながら、市民、スポーツ団体、教育機関、市等が一体となって本市のスポーツの推進に取り組むための指針とするため、スポーツ基本法第10条第1項の規定に基づき、「龍ケ崎市第3次スポーツ推進計画」を策定しました。

\*1 スポーツ: スポーツには、競技種目のようなものだけではなく野外活動やスポーツレクリエーション活動も含まれる。また、新たなルールやスタイルで行うニュースポーツも注目されるようになってきている。

\*2 スポーツ健康都市宣言: 老若男女、障がいの有無、技術の高低などを問わず、全ての市民がスポーツに親しめる環境を作り、楽しく健康な生活が送れるよう、本市が平成19(2007)年4月に宣言したものである。

\*3 健幸: 本市の前最上位計画「第2次ふるさと龍ケ崎戦略プラン」において、「健康かつ生きがいを持ち、安全・安心に豊かで幸せな生活を営むこと」と定義したものである。

\*4 レガシー: 過去に築かれた、精神的・物理的遺産の意であるが、ここではオリンピック・パラリンピック競技大会等の開催により、開催都市や開催国が、長期にわたり継承・享受できる大会の社会的・経済的・文化的恩恵のことを指す。

## ●第2節 計画の位置付けと役割

本計画は、スポーツ基本法(平成23〔2011〕年法律第78号)第10条第1項の規定に基づき、本市における「スポーツの推進に関する計画」として位置付けられるとともに、「スポーツ健康都市宣言」の理念を実現していくためのマスタープラン\*1としての役割を担っています。

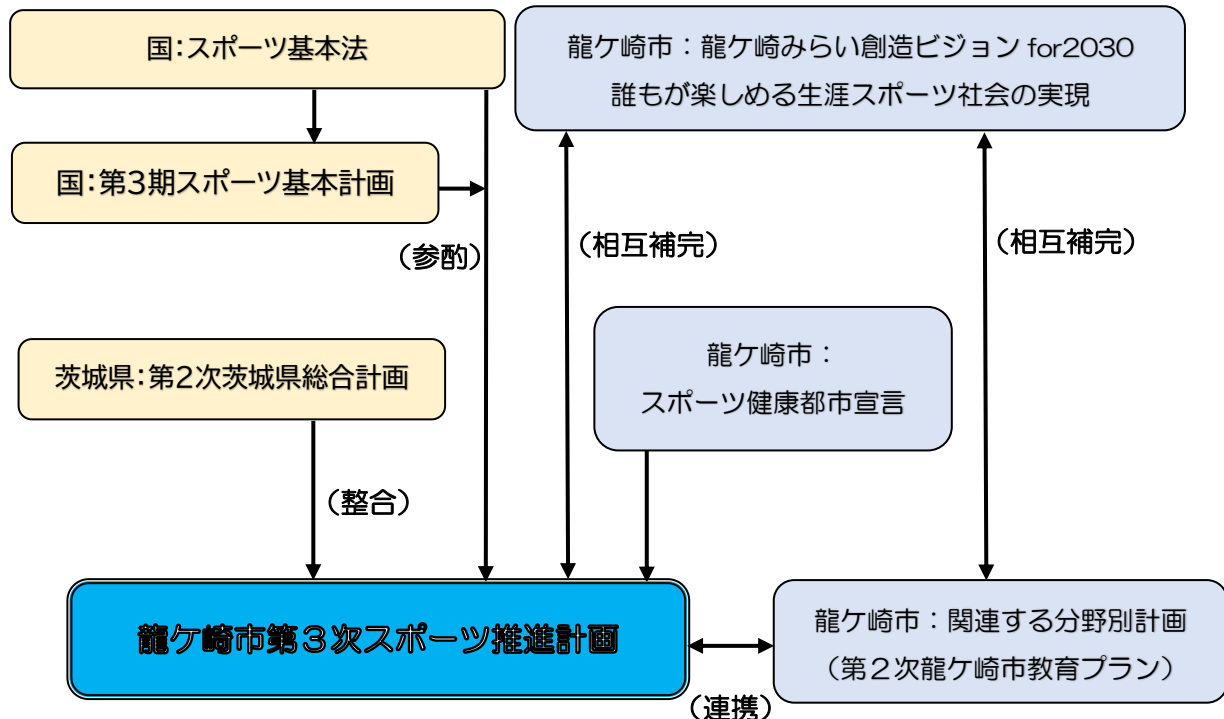
そのため、国の「第3期スポーツ基本計画」を参酌するとともに、茨城県の方針や本市の最上位計画のほか、本市の「教育プラン」など、上位計画等と整合と相互補完を図っています。

### 【地方スポーツ推進計画】

都道府県及び市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会(地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31〔1956〕年法律第162号)第23条第1項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務〔学校における体育に関する事務を除く。〕を管理し、及び執行することとされた地方公共団体〔以下「特定地方公共団体」という。〕にあっては、その長)は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画(以下「地方スポーツ推進計画」という。)を定めるよう努めるものとする。

(スポーツ基本法第10条第1項)

### 《計画の関連図》



\*1 マスタープラン:全体の方向性を示す基本計画

### ●第3節 計画期間

国の「第3期スポーツ基本計画」の計画期間は令和4(2022)年度からの5年間となっています。

本市の最上位計画については、将来ビジョンの計画期間を令和5(2023)年1月から令和13(2031)年3月までの概ね8年間、基本的な施策の方向と体系等を示す基本計画は、前期基本計画を令和5(2023)年1月から令和9(2027)年3月までの概ね4年間、その後の社会情勢等の変化に応じて検討・見直しを加え、後期基本計画を令和9(2027)年4月から令和13(2031)年3月までの4年間とする構成となっています。

「龍ヶ崎市第3次スポーツ推進計画」については、国の「第3期スポーツ基本計画」を踏まえ、令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの5年間の計画とします。

年度	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	
大規模大会		FIFAワールドカップ	茨城国体 ラグビーワールドカップ 日本		2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会	FIFAワールドカップ カタール	ラグビーワールドカップ フランス	2024年パリオリンピック ツク・パラリンピック競技大会			FIFAワールドカップ カナダメキシコアメリカ	ラグビーワールドカップ オーストラリア	2028年オリンピック・パラリンピック競技大会		FIFAワールドカップ
国	第2期スポーツ基本計画 (H29[2017]~R3[2021])					第3期スポーツ基本計画 (R4[2022]~R8[2026])									
茨城県	茨城県スポーツ推進計画 (H27[2015]~R1[2019])					第2次茨城県総合計画 (R4[2022]~R7[2025])									
龍ヶ崎市	第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン (H29[2017]~R3[2021])					延長	龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030(前期4年・後期4年) (R5.1[2023.1]~R13.3[2031.3])								
	龍ヶ崎市第2次スポーツ推進計画 (H30[2018]~R4[2022])						龍ヶ崎市第3次スポーツ推進計画 (R5.4[2023.4]~R10.3[2028.3])								



## 第2章

### スポーツ環境の現状と課題

#### 第1節

##### 市民のスポーツ環境

#### 第2節

##### スポーツ施設の利用状況

#### 第3節

##### 国・茨城県・龍ヶ崎市の関連計画

#### 第4節

##### 前計画の評価

#### 第5節

##### 市民意識調査や団体ヒアリング等に基づく現状と課題の整理

## 第2章 スポーツ環境の現状と課題

### ●第1節 市民のスポーツ環境

#### 1. スポーツ団体等

本市には多様なスポーツ団体があり、子どもから大人まで幅広い世代の人が各自に関心や技術水準等に合わせ、スポーツに親しみ、またはその機会を提供しています。しかしながら、少子化や高齢化により団体数や指導者・会員の減少などの課題があります。市内のスポーツ団体等の状況は次のとおりです。

令和4(2022)年3月末現在

1 スポーツ団体(市内の主な団体)	団体数
(1) 龍ヶ崎市スポーツ協会 目的 市民スポーツの統一組織として、子どもから高齢者まで、誰もがスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現に向けた事業を推進することを目的としています。	19 団体
(2) 龍ヶ崎市スポーツ少年団本部 目的 スポーツ少年団相互の連絡調整を図り、心身共に健全な青少年を育成することを目的としています。	30 団体
(3) 龍ヶ崎市レクリエーション協会 目的 各種レクリエーション <sup>*1</sup> 活動の普及と生活文化の向上を推進し、生涯にわたって健康にして明るく文化的なまちづくりに寄与することを目的としています。	7 団体
2 総合型地域スポーツクラブ <sup>*2</sup>	会員数
NPO法人 クラブ・ドラゴンズ 目的 龍ヶ崎市の総合型地域スポーツクラブとして、スポーツ・文化活動を通して、地域の教育力の醸成、地域社会の人的交流の活性化、生涯学習活動の支援を行い、地域社会における社会教育の推進、子どもの健全育成に寄与することを目的としています。	278 人
3 その他	人数
龍ヶ崎市スポーツ推進委員 目的 スポーツ基本法に基づき龍ヶ崎市から委嘱される非常勤の公務員で、市民に対しスポーツの指導及び助言を行い、スポーツ活動の促進のために組織の育成拡充を図り、行政機関等が行うスポーツに関する行事又は事業に関し協力することが主な職務になります。	21 人

\*1 レクリエーション: 娯楽や休養、更には自己実現を図るといった積極的な意味合いを持ち、囲碁や将棋のようなものからスポーツまで幅広いものを指す。

\*2 総合型地域スポーツクラブ: 地域の住民が主体的・自主的に組織し、運営するスポーツクラブのこと。特定のスポーツを行う単一型の地域スポーツクラブと異なり、複数の種目について個々のレベルや趣味に応じてプログラムが選べるように構成されている。

## ●第2節 スポーツ施設の利用状況

### 1 総合運動公園

#### ■総合運動公園のスポーツ施設利用者数

【龍ヶ崎市総合体育館(たつのこアリーナ)】(供用開始:平成14〔2002〕年6月30日)

利用者数(人)

施設名	平成15年度	平成20年度	平成25年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
メインアリーナ	47,310	48,932	47,411	50,111	52,629	25,571	19,071
サブアリーナ	11,978	14,163	17,289	18,435	14,977	10,632	10,639
多目的室	9,833	6,889	8,774	17,103	15,801	11,583	9,622
トレーニング室	42,361	35,138	36,872	53,319	46,504	20,771	17,889
柔道場	9,945	14,714	11,492	12,314	15,706	9,586	7,468
剣道場	18,231	21,404	20,706	20,003	18,734	13,092	10,637
プール	79,780	75,145	78,584	86,650	75,446	46,209	42,272
合計	219,438	216,385	221,128	257,935	239,797	137,444	117,598

- ・龍ヶ崎市総合体育館(たつのこアリーナ)の利用者数は、平成15(2003)年度から平成30(2018)年度までは増加傾向ですが、令和元(2019)年度からの新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、施設の臨時休館や大会の中止等の影響により利用者数が減少しています。
- ・メインアリーナについては、令和3(2021)年度に新型コロナウイルスワクチンの大規模集団接種会場として71,977人の利用がありましたが、目的がスポーツでの利用ではないためワクチン接種の利用者数などについては数値から除いています。

【龍ヶ崎市陸上競技場(たつのこフィールド)】(供用開始:平成19〔2007〕年4月7日)

利用者数(人)

利用内容	平成19年度	平成20年度	平成25年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
フィールド	19,358	24,422	42,377	52,167	43,747	31,930	19,094
観覧	16,741	14,981	15,270	25,249	26,613	1,559	1,901
合計	36,099	39,403	57,647	77,416	70,360	33,489	20,995

※令和3(2021)年11月15日から令和4(2022)年3月31日までの間は、工事のため休場

- ・龍ヶ崎市陸上競技場(たつのこフィールド)の利用者数は、平成19(2007)年度から平成30(2018)年度までは増加傾向ですが、令和元(2019)年度からの新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、施設の臨時休館や大会の中止等の影響により利用者数が減少しています。

【龍ヶ崎市野球場(たつのこスタジアム)】(供用開始:平成 22〔2010〕年5月1日)

利用者数(人)

利用内容	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
スタジアム	15,263	17,376	12,931	14,129	7,986	7,429
観覧		830	7,850	10,032	859	1,901
合 計	15,263	18,206	20,781	24,161	8,845	9,330

※平成 22(2010)年度については、スタジアム利用及び観覧利用の合計利用者数

- ・龍ヶ崎市野球場(たつのこスタジアム)の利用者数は、供用開始から平成25(2013)年度まで増加傾向にありますが、令和元(2019)年度からの新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、施設の臨時休館や大会の中止等の影響により利用者数が減少しています。

【多目的広場】(供用開始:平成23〔2011〕年5月1日)

利用者数(人)

	平成 25 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
多目的広場	608	4	15	99	0

※たつのこスタジアムと同時に多目的広場を利用する場合は、利用者数に含まないものとする。

- ・少年野球チーム数の減少に伴い、スタジアムでの大会開催時の併用利用はありますが、多目的広場の単独での利用者数は少数にとどまっています。

## 2 総合運動公園以外の公共スポーツ施設

## ■総合運動公園以外の公共スポーツ施設利用者数

利用者数(人)

施設名	平成 15 年度	平成 20 年度	平成 25 年度	平成 30 年度	令和3年度
高砂運動広場					
（体育館）	11,044	13,003	11,484	11,073	12,714
（野球場）	9,647	8,507	4,684	4,978	6,265
北文間運動広場					
（体育館）	—	—	—	—	9,195
（多目的広場）	—	—	—	—	249
小貝川市民運動公園					
（野球場）	8,436	3,520	2,744	3,626	2,046
（多目的広場）		5,840	4,667	5,974	7,755
大正堀川運動公園					
（野球場）	7,213	5,600	3,706	1,656	2,873
（多目的広場）	—	—	495	1,400	1,011
（テニスコート）	6,598	3,775	2,080	2,688	2,349
（フットサル）	—	—	—	—	1,863
工業団地野球場(2面)	12,872	19,892	9,013	8,600	14,388
北竜台公園(野球場)	10,457	10,065	6,209	7,375	7,386
羽原川運動公園 （多目的広場）	4,547	1,574	1,110	809	1,207
横田川運動公園 （サッカー場）	9,855	10,837	9,159	6,259	7,006
若柴公園 （テニスコート）	18,679	12,883	11,710	16,352	13,331
城南スポーツ公園 （テニスコート）	15,049	8,905	6,093	15,858	5,533
龍ヶ岡公園					
（テニスコート）	28,802	15,821	11,406	12,685	15,168
（フットサル）	—	—	—	—	557
合 計	143,199	120,222	84,560	99,333	110,896

- ・総合運動公園以外の公共スポーツ施設利用者数は、平成15(2003)年度が143,199人と特に多くなっていますが、平成19(2007)年の龍ヶ崎市陸上競技場・平成22(2010)年の龍ヶ崎市野球場の供用開始により、平成20(2008)年度以降は10万人前後で推移しています。
- ・令和元(2019)年度からの新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、施設の利用制限などを行いましたが、令和3(2021)年度は、旧北文間小学校の跡地を利用した施設である北文間運動広場や大正堀川運動公園・龍ヶ岡公園のフットサルコート開設により、全体の利用者数は平成25(2013)年度及び平成30(2018)年度を上回っています。

### 3 学校体育施設

#### ■学校体育施設利用者数(夜間開放団体)

	利用者数(人)					
	平成 19 年度	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 28 年度	令和元年度	令和 3 年度
学校体育施設 (夜間開放団体)	152,969	121,432	106,531	115,642	102,279	64,204

- ・学校体育施設利用者数は、小中学校の統廃合による施設の減少などにより、年々減少傾向にあります。令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、施設の貸出中止による影響により利用者数が大幅に減少しています。

## ●第3節 国・茨城県・龍ヶ崎市の関連計画

### 1. 国のスポーツ基本計画について

日本におけるスポーツ振興の基本となる法律として、昭和36(1961)年に「スポーツ振興法」が制定され、約40年を経て平成12(2000)年に「スポーツ振興基本計画」(計画期間:平成13〔2001〕年度～平成23〔2011〕年度)が策定されました。

さらに、今後の日本のスポーツ政策の基本的な方向性を示す「スポーツ立国戦略」が平成22(2010)年に策定され、平成23(2011)年には、国民の多様なスポーツニーズに応えるため、「スポーツ振興法」が50年ぶりに全面改正され、「スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的」として「スポーツ基本法」が制定されました。

「スポーツ基本法」の策定に基づき、平成24(2012)年に「スポーツ基本計画」が策定され、平成29(2017)年には、「第2期スポーツ基本計画」が策定されました。

令和4(2022)年には「第3期スポーツ基本計画」が策定され、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度の5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策が次のとおり定められました。

#### 【第2期スポーツ基本計画期間中の総括】

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大により、スポーツ活動が制限された。
2. 東京オリンピック・パラリンピック競技大会は1年延期となり原則無観客の中で開催となった。
3. その他の社会状況の変化 少子高齢化・地域間格差・DX\*1などの技術革新等が進んだ。  
こうした出来事を通じて「スポーツそのものが有する価値」「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」を高めるべく第3期計画で次に掲げる施策を展開

#### 【第3期スポーツ基本計画における今後のスポーツ政策の方向性及び今後取り組むべき政策と目標】

1. 東京オリンピック・パラリンピック競技大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策
  - (1)持続可能な国際競技力の向上
  - (2)大規模大会の運営ノウハウの継承
  - (3)共生社会の実現や多様な主体によるスポーツ参画の促進
  - (4)地方創生・まちづくり
  - (5)スポーツを通じた国際交流・協力
  - (6)スポーツに関わる者の心身の安全・安心の確保
2. スポーツの価値を高めるための新たな3つの視点を支える施策
  - (1)スポーツを「つくる/はぐくむ」  
社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し、最適な手法・ルールを  
考えて作り出す。
  - (2)スポーツで「あつまり、ともに、つながる」  
様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、ともに課題に対応し、つながりを感じてス

\*1 DX:デジタルトランスフォーメーション「Digital Transformation」の略語。進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革する考え方やその取組のこと。

スポーツを行う。

(3)スポーツに「誰もがアクセスできる」

性別や年齢・障害、経済、地域事情等の違いによって、スポーツの取組に差が生じない社会を実現し、機運の醸成を図る。

3. 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策

(1)多様な主体におけるスポーツの機会創出

(2)スポーツ界におけるDXの推進

(3)国際競争力の向上

(4)スポーツの国際交流・協力

(5)スポーツによる健康増進

(6)スポーツの成長産業化

(7)スポーツによる地方創生、まちづくり

(8)スポーツを通じた共生社会の実現

(9)担い手となるスポーツ団体のガバナンス\*1改革・経営力強化

(10)スポーツの推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」

(11)スポーツを実施する者の安全・安心の確保

(12)スポーツ・インテグリティ\*2の確保

⇒全ての人々が自発的にスポーツに取り組むことで自己実現を図り、スポーツの力で、前向きで活力のある社会と絆の強い社会を目指す。

## 2. 茨城県のスポーツ推進計画について

茨城県は、国の「スポーツ振興基本計画(平成12〔2000〕年策定)」に基づき、平成16(2004)年に「茨城県スポーツ振興基本計画」を策定し、平成21(2009)年には、その内容の一部を改訂しています。

平成27(2015)年には、国の「スポーツ基本計画」を参酌するとともに、平成31(2019)年に国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催を控える茨城県の実情を考慮した、「茨城県スポーツ推進計画(いきいき茨城スポーツプラン)」(計画期間:平成 27〔2015〕年度～平成 31〔2019〕年度)を策定しました。

令和2(2020)年度以降スポーツ推進計画は策定しておらず、茨城県総合計画のなかで盛り込んでいます。

## 3. 龍ヶ崎市の上位計画について

本市では、昭和48(1973)年3月に「龍ヶ崎市総合計画」を策定し、それ以降、「龍ヶ崎市第5次総合計画」まで改定を行いながら、計画的にまちづくりを進めてきました。

平成23(2011)年5月の地方自治法の改正により、総合計画の策定義務が廃止されたことに伴い、これまでの網羅的な計画を全面的に見直し、戦略的視点や市民視点を重視した「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」(計画期間:平成 24〔2012〕年度～平成 28〔2016〕年度)を平成 23(2011)年 12 月に策定し、最上位計画として位置付けました。また、平成26(2014)年には、市民、議会及び行政が連携・協力してまちづく

\*1 ガバナンス:「統治・支配・管理」を意味する言葉。スポーツ庁がスポーツ団体が適切な組織運営を行うための原則・規範を定めたガバナンスコードを策定している。(出典:第3期スポーツ基本計画)

\*2 スポーツ・インテグリティ:スポーツが様々な脅威により欠けるところなく、価値ある高潔な状態。脅威の例として、ドーピング、八百長、違法薬物、暴力、各種ハラスメント、スポーツ団体のガバナンスの欠如等がある。(出典:第3期スポーツ基本計画)

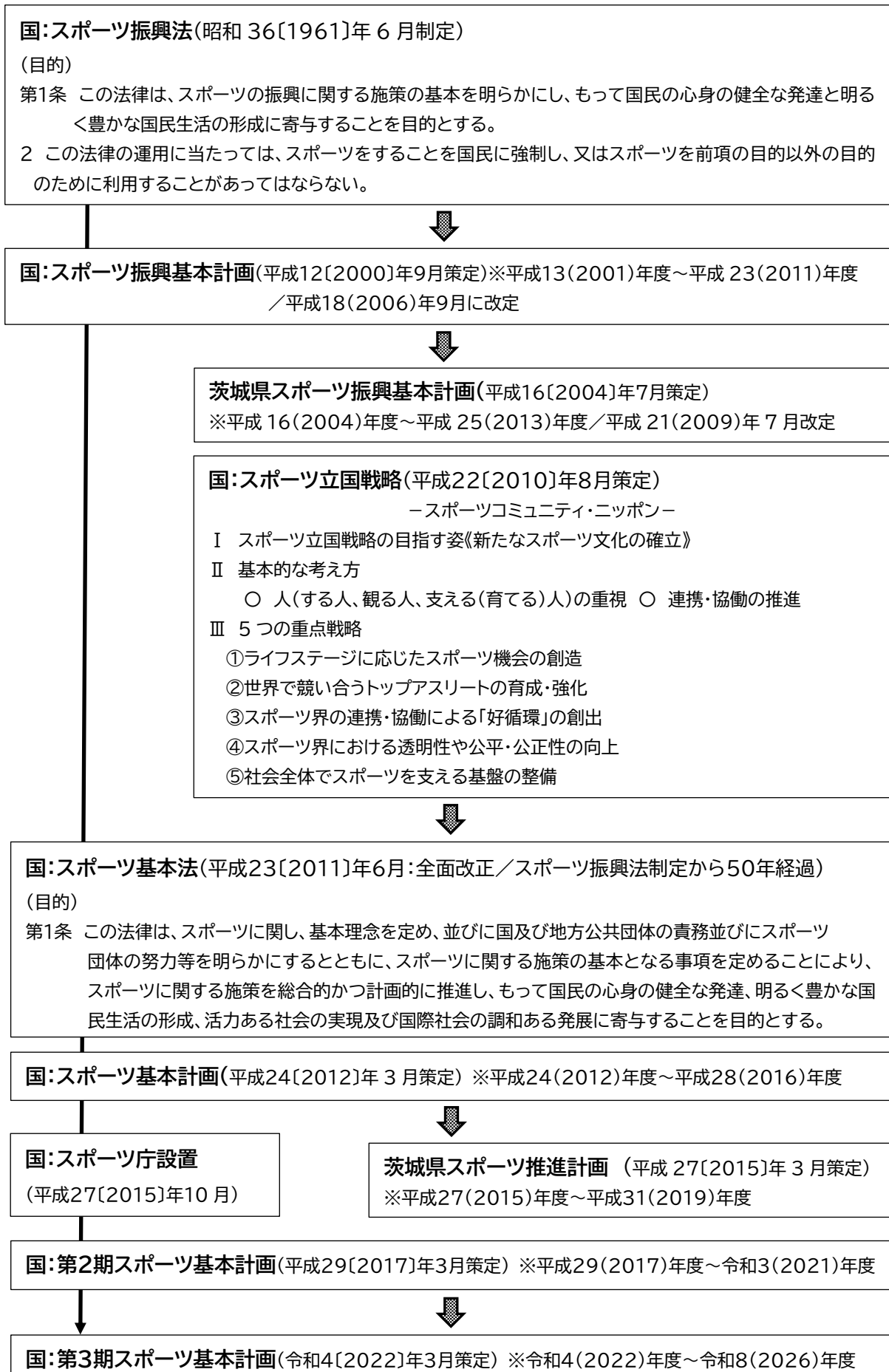


りを進めていくための基本的なルールを定める「龍ヶ崎市まちづくり基本条例」を制定し、その第23条において、市のまちづくりの基本方向を示す最上位の計画を定めることを規定しました。

平成29(2017)年には、「龍ヶ崎市まちづくり基本条例」に基づく初の計画として、「第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」(計画期間:平成29〔2017〕年4月～令和4〔2022〕年12月)を策定し、スポーツにおける目標として「生涯にわたり学び、文化やスポーツに親しめるまちづくり」を掲げ、その実現のため、「スポーツ環境の充実」を推進し、また同プランにおける「重点目標」として「スポーツ健幸日本一」を掲げ、その実現のため、「スポーツ・運動を通じた健康づくりの推進」及び「高齢者の『健幸』力の向上」を施策として推進してきました。

そして、令和5(2023)年1月には新たな最上位計画として「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030」(計画期間:令和5〔2023〕年1月～令和13〔2031〕年3月)を策定し、スポーツにおいては「誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現」を掲げ、「スポーツ・運動を通じた生きがいづくり」・「競技スポーツの推進」・「スポーツによるにぎわいづくり」・「スポーツ環境の充実」の4つの施策を展開し推進していくこととしています。

#### 4. 国・県におけるスポーツ推進の流れについて



## ●第4節 前計画の評価

前計画の「第2次スポーツ推進計画」(以下、「前計画」という。)は平成30(2018)年度から令和4(2022)年度までの5年間で計画期間として、本市のスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成30(2018)年2月に策定しました。

この前計画に沿って、各種スポーツ教室やスポーツ大会・イベント等を定期的に開催するなど、身近で気軽にスポーツを楽しむ機会の充実を図り、スポーツを「する・みる・ささえる\*1」を基本として誰もがスポーツを通じて健康的な生活を送れるよう様々な施策を実施してきました。

しかしながら、令和2(2020)年に入り、世界的な規模で新型コロナウイルス感染症の感染拡大が急速に進み、人々の日常生活は大きく変化しました。様々なスポーツ活動やスポーツイベントなどの中止や延期を余儀なくされ、市民がスポーツに親しむ機会が失われるなどスポーツ活動に大きな影響を及ぼしました。

本来であれば、前計画の達成状況を把握するため、同計画に掲げた数値目標を実績値と比較し評価を行うところですが、このような状況下において、計画の目標達成は大変厳しく、現状の実績値をもって前計画の成果として評価することは適当ではないと判断いたしました。

一方、思うような取組ができない状況においても、ひとりでも気軽にできるウォーキングをはじめ、屋外施設を利用した小規模イベントや屋外スポーツなどについては、コロナ禍でも実施しやすい取組として、参加者や利用者の増加が見られました。

また、令和4(2022)年4月以降、国の活動制限等が緩和されていく中で、指定管理者\*2や総合型地域スポーツクラブが行う幅広い年代を対象とした様々なスポーツ教室など、徐々に参加者数も増加傾向にあり、今後に期待が持てる状況も見られます。未だコロナ禍の収束が見えていない状況ではありますが、今後も新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、実施可能な取組を着実に進めていくことが必要です。

---

\*1 スポーツを「ささえる」:自らの意志でスポーツを支援することを広く意味しており、指導者や専門スタッフ、審判等のスポーツの専門家による支援だけでなく、サポーターやボランティアなど様々な形がある。また、スポーツ活動を成り立たせるために、スポーツ団体やチームの経営を担ったり、スポーツ用品や施設の提供を行ったりすることも含まれる。

\*2 指定管理者:公共施設(住民の福祉を推進する目的をもってその利用に供する施設)の管理を行わせている地方公共団体が指定する法人やその他の団体のこと。

第2次スポーツ推進計画目標数値実績(令和4[2022]年3月)

前計画の取組の成果や達成状況を確認するための目標値に対する実績値  
(平成30[2018]年度から令和3[2021]年度)





目標数値 ☆単年度 ★累積目標値	
------------------------	--

- ・健幸マイレージ事業…スマートフォンなどを活用し、ウォーキングの歩数や健診の受診などに応じてポイントを付与し、たまったポイントを公共施設の利用券などへの交換やPTAなど地域で活動する団体へ寄付できる事業。
- ・ニュースポーツ……体力・技術・性別・年齢に左右されず、誰もが手軽に楽しめ、ルールに弾力性を持たせるなど、近年考案された比較的新しいスポーツ種目の総称
- ・健康ウォーキング……流通経済大学スポーツ健康科学部の指導の下、ボールウォーキングを体験しながら、てくてくロード等をウォーキングする講座や指定管理者が実施するウォーキング講座などの事業。
- ・てくてくロード……「誰もが気軽に安心して歩ける」ことを基本コンセプトとしていて、身近なコミュニティセンターを起点に設定したウォーキングロード。市の歴史や自然に触れながら楽しむことが出来るように設定され、各コース場の公園には健康遊具が設置されている。
- ・いきいきヘルス体操…関節の動く範囲を広げたり力をつけることを目的に、いつでもどこでも道具を使わずに一人でもできる介護予防体操で、コミュニティセンターなどで行っている。
- ・元気アップ体操……高齢者の筋力・体力低下を防ぐことを目的に、ストレッチ・有酸素運動・筋肉トレーニング(主にチューブを使用)などを組み合わせた介護予防体操で、コミュニティセンターなどで行っている。

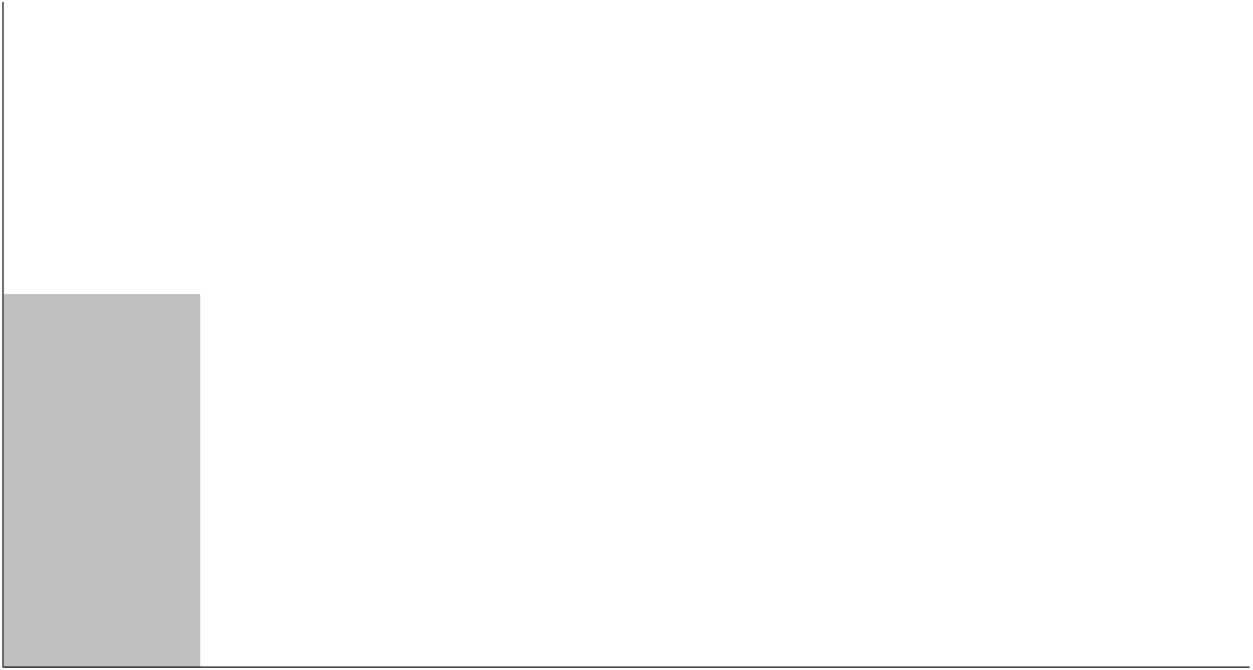
☆単年度  
★累積目標値

目標数値  
☆単年度  
★累積目標値

主な事

目標数値  
☆単年度  
★累積目標値

・スポーツ指導者バンク……スポーツ指導について専門知識や技術有する者を登録し、要望に応じて登録者を紹介する仕組み



※2 調査方法変更  
(参考)主な観戦の

☆単年度  
★累積目標値

目標数値  
☆単年度  
★累積目標値

施策2

主な事

目標数値  
☆単年度  
★累積目標値

・スポーツボランティア……報酬を目的とせず、地域のスポーツクラブなどの運営や指導を日常的に支え、競技大会や地域スポーツ大会等においては、運営等を支援する人



目標数値  
☆単年度  
★累積目標値

## ●第5節 市民意識調査や団体ヒアリング等に基づく現状と課題の整理

本計画の策定にあたり実施した市民意識調査、団体ヒアリングなど各種調査に基づく現状と課題をつぎのとおり整理しました。

### 1 市民のライフステージに応じたスポーツ活動について

子どもから高齢者まで、市民が生涯にわたってスポーツに取り組むためには、世代ごとの課題の把握が必要です。

市民意識調査の結果では、普段の生活の中で運動不足を「やや感じている」又は「すごく感じている」を合わせると78.6%となり、およそ8割の市民が運動不足を感じています。週1回以上運動やスポーツ活動をしている人の割合は、全体で5割を超えていますが、年齢別でみると20歳代から50歳代では「ほとんどしていない」が1位となっています。

小中学生年代では、「体育の授業以外に運動やスポーツ活動をしている」と答えた小学生の割合は65.8%、中学生は70.6%となっており、小学生は平成24(2012)年度調査及び平成28(2016)年度調査に比べて減少傾向が見られ、中学生は平成28(2016)年度調査に比べて増加していますが、平成24(2012)年度調査には及んでいません。

#### (1) 小中学生

小中学生意識調査の結果では、スポーツが「好き」と回答した小学生は52.9%、中学生は37.6%となっており、年々減少傾向にあります。

「1週間に5日以上運動やスポーツをしている」と回答した小学生は36.6%にとどまり、中学生は68.3%となっています。ライフスタイルの変化やゲーム機などの普及、新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもが外で遊ぶことが少なくなっており、運動をする子どもとしない子どもの体力の格差も懸念されます。子どもたちが外で遊びたくなるような仕掛けづくりや、スポーツに親しむ環境づくりが求められています。

《主な課題》 小中学生のスポーツ実施率の改善

#### (2) 子育て・働く世代

市民意識調査の結果では、運動不足を「すごく感じている」という回答は、特に30歳代・40歳代で多く、「日頃のうちの割合で運動やスポーツをしているか」について年齢別では、20歳代から50歳代は「ほとんどしていない」が1位となっています。

仕事や子育てをしながらでもスポーツに取り組めるような環境の整備やスポーツをする機会の拡充が求められています。

また、少人数で取り組めるスポーツへの人気も高まっており、ニーズを踏まえたスポーツ教室の開催等を行っていくことが必要です。

《主な課題》 20歳代から50歳代までのスポーツ実施率の改善

### (3) 高齢者・障がい者

市民意識調査の結果では、健康や体力の維持・増進のために心掛けていることとして、60歳以上では、「運動・スポーツをしている」という回答が「食生活に気を付ける」に続き2位となっています。また、「週に2回以上の運動やスポーツ実施率」では、60歳代が52.3%、70歳以上で52.2%と半数以上の方が回答しています。

市民意識調査の結果では、市民の生活にスポーツが浸透することの効果について期待することとして、「市民の健康増進」が49.9%、「高齢者や障がい者の生きがいづくり」が29.9%となっています。また、スポーツを通じたコミュニケーションや地域コミュニティの形成も期待されています。

健康意識や運動・スポーツへの関心が高い世代でもあり、年齢を重ねても楽しめるスポーツの普及を促進する必要があります。

《主な課題》 高齢化が進行する中で、高齢者や障がい者に適したスポーツ環境の整備・改善

## 2 スポーツ環境・スポーツの推進

- (1) 市民意識調査の結果では、市のスポーツ推進施策において必要なこととして、「だれもが気軽にできるスポーツ施設を整備すること」という回答が最も多くなっています。市では既存施設の維持・管理を行い、計画的に施設の改修を進めてきましたが、引き続き行っていく必要があります。

《主な課題》 スポーツ施設・設備の整備

- (2) 市民意識調査の結果では、スポーツ観戦に関心がある人は半数以上となっており、市内のスポーツ施設でスポーツ観戦をしたことがある人は約3割います。直接試合会場で観戦する場合は、「プロスポーツを観たい」という回答が最も多く、プロスポーツの試合誘致を含め、競技スポーツ<sup>\*1</sup>等についての情報提供を行い、競技スポーツへの関心度の向上を図る取組が必要です。

《主な課題》 競技スポーツへの関心度の向上

- (3) 市民意識調査の結果では、市が行っている運動やスポーツに関する情報提供について、「もっと情報提供をして欲しい」という回答が35.9%となっています。また、コロナ禍において、日常的にスポーツを実施する意欲を高めるために必要な情報については、「自分でもできる運動のやり方の情報」がおよそ6割となっています。情報提供・発信の方法を工夫し、スポーツに関する取り組みを多くの市民に周知していくことが必要です。

《主な課題》 情報提供・発信の充実

\*1 競技スポーツ:特に勝利や大会での成績、記録や技術の向上を目指して行うスポーツ。勝利や技術の向上によって達成感や満足感を味わうことができ、スポーツが持つ魅力を感じることができる。

(4) 龍ヶ崎市内にある総合型地域スポーツクラブ NPO 法人クラブ・ドラゴンズについて「知らない」という回答が7割以上となっています。事業の充実と更なる活性化を目指し新規会員の加入促進と会員の定着に向けた取組を支援し、市民の運動やスポーツ活動の場として提供する必要があります。

《主な課題》 総合型地域スポーツクラブの認知度の向上

(5) スポーツ団体へのヒアリングでは、団員数や団体数が減少するとともに、スポーツ団体の役員や競技団体の指導者の高齢化が進んでおり、組織の活性化や指導者の育成等が必要です。

また、国の学校教員の働き方改革による部活動の地域連携・地域移行や生徒数減少に伴う学校の小規模化などにより、生徒の希望する部活動がない事例など、特に中学生のスポーツ活動について課題があります。

《主な課題》 スポーツ指導者の育成・充実、スポーツ団体組織の活性化

# 第3章

## 計画の基本理念と政策・施策の展開

### 第1節

#### 計画の基本理念

### 第2節

#### 計画の体系図

### 第3節

#### 政策・施策の展開

- 政策1 スポーツ・運動を通じた生きがい・健康づくり
  - ◎施策1 誰もが気軽に健康づくりやスポーツ・運動に親しめる機会・場の充実
  - ◎施策2 子どものスポーツ・運動の機会の充実
  - ◎施策3 地域におけるスポーツ・運動の機会の充実
- 政策2 競技スポーツの推進
  - ◎施策1 スポーツ団体活動の活性化
  - ◎施策2 スポーツ指導者やアスリートの育成
  - ◎施策3 流通経済大学との連携
- 政策3 スポーツによるにぎわいづくり
  - ◎施策1 本市にゆかりのあるスポーツ選手等との連携による魅力発信
  - ◎施策2 競技スポーツ公式戦開催等による交流促進
  - ◎施策3 スポーツを基軸とした産学官の連携
- 政策4 スポーツ環境の充実
  - ◎施策1 スポーツ施設の充実・有効活用
  - ◎施策2 スポーツを通じた共生社会の推進
  - ◎施策3 スポーツに関する情報提供の充実
- 数値目標について

## 第3章 計画の基本理念と政策・施策の展開

### ●第1節 計画の基本理念

#### 誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現

スポーツを「つくる/はぐくむ」  
スポーツで「あつまり、ともに、つながる」  
スポーツに「誰もがアクセスできる」

本市の最上位計画である「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for 2030」においては、政策の柱のひとつとして、「誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり」を掲げています。その中で、「誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現」を目指すこととしており、スポーツを通じたにぎわいづくりなど、リーディングプロジェクト\*1として設定し、重点的に取り組むこととしています。

また、国の「第3期スポーツ基本計画」では「第2期スポーツ基本計画」の基本方針を踏襲しつつ、第2期計画期間中に生じた社会変化などを踏まえ、スポーツそのものが持つ価値やスポーツが社会活性化等に与える価値を高め、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できるよう、スポーツを「つくる/はぐくむ」、スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、スポーツに「誰もがアクセスできる」という新たな3つの視点を加えて取り組むこととされています。

スポーツに親しむことは、心身の健全な育成や体力の向上、健康の維持・増進にとどまらず、楽しみや喜び、達成感などの充足感にもつながります。すべての人々がスポーツの楽しさや感動を分かち合いながら健康寿命\*2を延ばし、互いに支え合うことができるよう取組を進めることとします。

これらを踏まえ、本計画では、あらゆる人々がスポーツ・運動を通じて心身ともに健全で充実した暮らしができるよう、生涯スポーツ社会の実現を目指します。

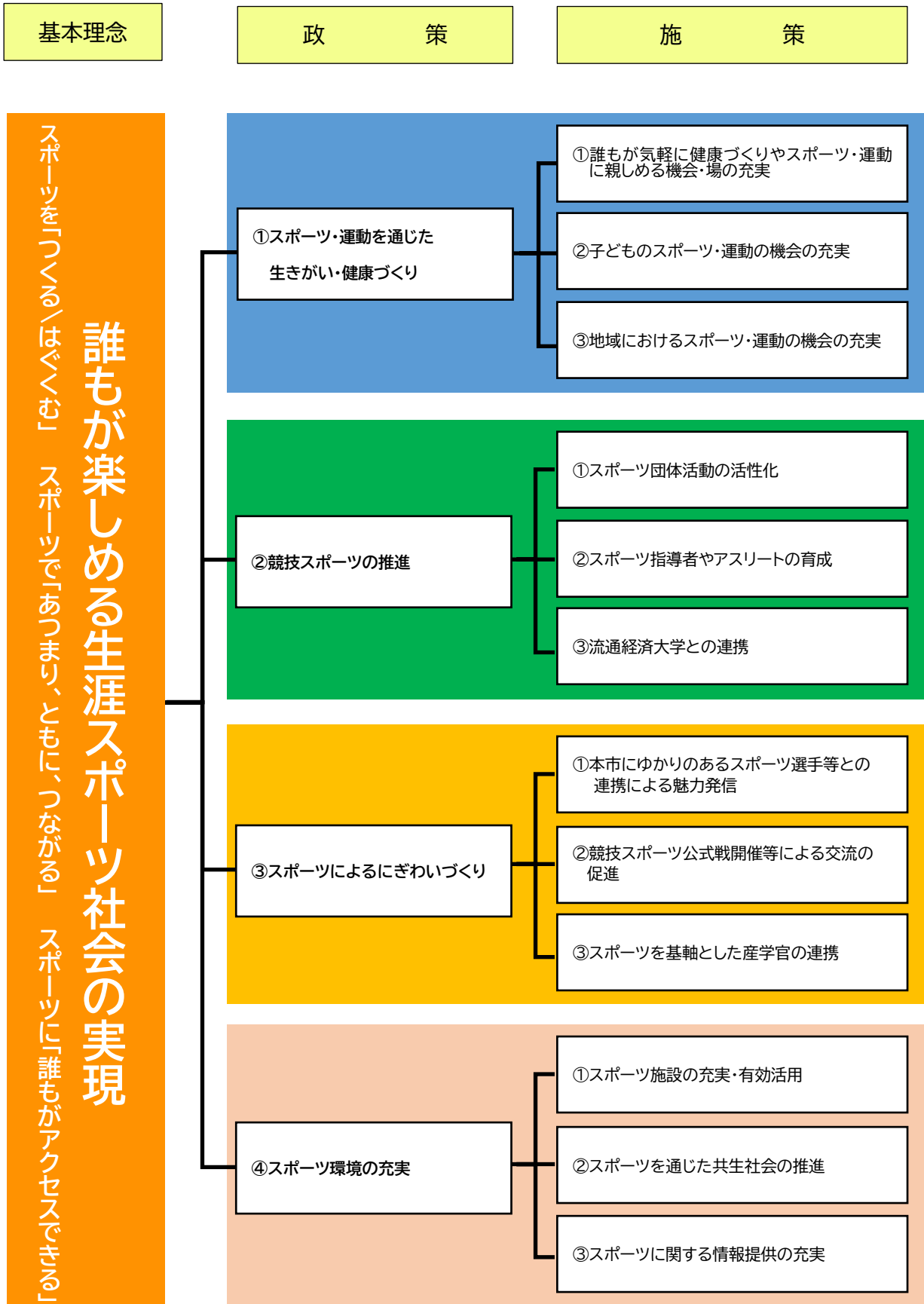
～「つくる/はぐくむ」、「あつまり、ともに、つながる」、「誰もがアクセスできる」の3つの視点～

- ①社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に対応するというスポーツを「つくる/はぐくむ」という視点。
- ②様々な立場・背景・特性を有した人・組織が「あつまり、ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツに取り組める社会の実現を目指すという視点。
- ③性別、年齢、障がいの有無、経済的事情、地域事情等にかかわらず、全ての人がスポーツにアクセスできるような社会の実現・機運を目指すという視点。

\*1 リーディングプロジェクト:当市の最上位計画において基本計画に掲げる施策のうち、特に重要となる施策のこと。

\*2 健康寿命:健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

## ●第2節 計画の体系図



### ●第3節 政策・施策の展開

#### 4つの目標(政策)に向けた取組

4つの目標(政策)				施策	取組
1	2	3	4		
スポーツ・運動を通じた 生きがい・健康づくり	競技スポーツの推進	スポーツによるにぎわい づくり	スポーツ環境の充実		
○			○	【1-1】 誰もが気軽に健康づくりやスポーツ・運動に親しめる機会・場の充実	1 ウォーキングの普及・促進
○			○		2 スポーツ教室等の充実
○		○	○		3 スポーツ大会・イベントの充実
○	○		○	【1-2】 子どものスポーツ・運動の機会の充実	4 スポーツ協会やスポーツ少年団との連携
○	○		○		5 運動部活動の地域連携・地域移行に向けての検討・外部指導者の活用
○			○	【1-3】 地域におけるスポーツ・運動の機会の充実	6 身近な場所でのスポーツ・運動の充実
○			○		7 ニュースポーツの推進
○			○		8 スポーツ推進委員の活動促進
	○		○	【2-1】 スポーツ団体活動の活性化	9 スポーツ協会活動の活性化・支援
	○		○		10 スポーツ少年団活動の活性化・支援
	○		○		11 総合型地域スポーツクラブの運営・活動の支援
	○			【2-2】 スポーツ指導者やアスリートの育成	12 スポーツ指導者の養成・資質向上とアスリートの競技力向上
	○				13 国際・全国大会等の出場者に対する支援・応援
	○		○	【2-3】 流通経済大学との連携	14 流通経済大学運動部の活動支援
	○		○		15 流通経済大学の人材・ノウハウを生かした連携
○	○	○			16 流通経済大学運動部との交流・応援促進
○	○	○		【3-1】 本市にゆかりのあるスポーツ選手等との連携による魅力発信	17 スポーツイベント等におけるオリンピック・トップアスリートとの交流・連携
○	○	○		【3-2】 競技スポーツ公式戦開催等による交流の促進	18 市内外から多くの人に参加できるスポーツ大会等の開催
○	○	○			19 競技スポーツ大会の開催促進
○		○		【3-3】 スポーツを基軸とした産学官の連携	20 スポーツツーリズムの推進
○		○			21 プロスポーツ等を活用した交流人口の増加



4つの目標(政策)				施策	取組
1	2	3	4		
生きがい・健康づくり	スポーツ・運動を通じた	競技スポーツの推進	スポーツによるにぎわいづくり	スポーツ環境の充実	
	○		○	【4-1】 スポーツ施設の充実・有効活用	22 スポーツ施設の機能・整備の充実
			○		23 利用しやすい施設運営とサービスの充実
	○		○		24 学校体育施設の開放事業の推進
○			○	【4-2】 スポーツを通じた共生社会の推進	25 障がい者スポーツの環境整備
○			○		26 女性のスポーツ実施率の向上
○		○	○	【4-3】 スポーツに関する情報提供の充実	27 スポーツ施設・教室・大会等に関する情報提供の充実
○	○		○		28 スポーツ団体に関する情報提供の推進

## 《本計画におけるSDGsの取組》

本計画の基本理念は、SDGsの主に4つの目標「目標3【保健】」・「目標4【教育】」・「目標5【ジェンダー】」・「目標17【実施手段】」につながるものです。

あらゆる人々が、スポーツや運動を通じて心身ともに健全で充実したくらしができるよう本計画の基本理念の実現に向けた4つの政策を推進しながら、国際的な目標の達成に貢献していきます。

### 目標3【保健】



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

### 目標4【教育】



すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

### 目標5【ジェンダー】



ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児のエンパワーメントを行う

### 目標17【実施手段】



持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

※SDGs（エス・ディ・ジーズ）とは、平成27（2015）年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ（行動計画）」に記載された、国際的な取組目標である「持続可能な開発目標（=Sustainable Development Goals）の略です。

持続可能な世界を創出するために、令和12（2030）年までに全ての国や地域で取り組むべき「17の目標」と、それを達成するための「169の具体的な取組内容」、取組の成果を計るための「232の指標」で構成されています。

「誰一人取り残さない社会」の実現を目指し、達成にむけて全ての人々がSDGsを理解し、それぞれの立場で主体的に行動することが求められています。



### ●政策目標

子どもから大人まで、また性別や障がいの有無などに関わらず、市民が気軽に参加し楽しむことのできるスポーツ・運動を推進します。また、市民のスポーツに対するニーズに対応するため、各種スポーツ団体等との連携を強化します。その結果として、市民のスポーツ・運動の習慣化を図り、スポーツ・運動を通じて心身ともに健全で充実したくらしができることを目指します。

また、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力・体力を育むために、地域における子どものスポーツ機会の充実を図ります。

### 施策1

#### 誰もが気軽に健康づくりやスポーツ・運動に親しめる機会・場の充実

##### 《現状と課題》

- ◆市民意識調査において、市民が普段の生活の中で運動不足を感じている割合は78.6%となっており、平成24(2012)年度と比較すると2.6%の減少となっています。
- ◆市民意識調査において、運動やスポーツ活動をする理由は、約7割の人が「健康・体力づくりのため」と回答しています。次いで「運動不足を感じているため」が約4割、「楽しみ・ストレス解消のため」がおよそ3割となっています。健康意識の向上などに伴い、市民のスポーツ・運動に対するニーズや目的、内容も多様化しています。
- ◆市民意識調査において、健康や体力の維持増進のために心掛けていることについては、「食生活に気を付ける」、「睡眠や休養を十分にとる」に次いでおよそ3割の人が、「運動・スポーツをしている」と回答しています。

##### 《施策の方向性》

- ◆健康意識の高まりにより、市民の多様化したニーズに沿ったスポーツ教室の実施やスポーツイベント・大会等を開催し、誰もが気軽スポーツ・運動を楽しむ機会や場の充実を図ります。
- ◆運動習慣の定着化を図るとともに、スポーツ・運動を通じて心身ともに健全でいきがいのある充実したくらしを目指します。

《主な取組》

主な取組	内 容	担当課
1 ウォーキングの普及・促進 <b>重 点</b>	ウォーキングに係る講座やイベントを継続的に実施するとともに、ウォーキングコースの周知や運動の習慣化に向けた動機付けを行う取組を支援するなどウォーキングの普及に努めます。	健康増進課 スポーツ推進課
2 スポーツ教室等の充実	総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ教室やイベントの開催、指定管理者が有するノウハウを生かしたスポーツ教室の充実など、子どもから高齢者まで幅広い年代のニーズに対応しながら、市民の体力・健康づくりを支援します。	スポーツ推進課
3 スポーツ大会・イベントの充実	市民スポーツフェスティバルや市民スポーツ・レクリエーションまつりをはじめ誰もが気軽に楽しめる各種スポーツ大会・イベントを開催し、様々なスポーツに親しむ機会を提供します。	スポーツ推進課

《数値目標》(☆:令和9〔2027〕年度単年度での目標値設定。★:令和9〔2027〕年度までの累積による目標値設定。)

指標名	出典(特記)	ベース値	目標値 令和9年度
★健幸マイレージ登録者数	健康増進課	1,822人 (令和元年度)	4,200人 (令和8年度)
☆体を動かし、スポーツ等に親しむ機会・施設への満足度	企画課 〔まちづくり市民アンケート〕	47.7% (令和3年度)	52% (令和8年度)

※担当課の名称は令和5(2023)年4月1日の機構改革の組織の名称で記載しています。

## 施策2 子どものスポーツ・運動の機会の充実

### 《現状と課題》

- ◆市総合運動公園などのスポーツ施設の指定管理者や総合型地域スポーツクラブでは、未就学児を対象としたスポーツ教室を実施し、幼児期からのスポーツに親しむ機会を提供しています。
- ◆小中学生意識調査において、「体育の授業以外に運動やスポーツをしている」と答えた児童は 65.8%、生徒は 70.6%となっていますが、平成 24(2012)年度調査以降、減少傾向となっています。
- ◆小中学生意識調査において、中学生については「学校の運動部活動」で約7割、「スポーツクラブ」が約2割という結果でした。平成 24(2012)年度調査及び平成 28(2016)年度調査に比べて、「学校の運動部活動」は年々減少する一方で、「スポーツクラブ」は増加傾向にあり、前回調査より10.6ポイント増加しています。
- ◆学校教員の働き方改革による部活動の段階的な地域連携・地域移行の推進や、生徒減少に伴う学校の小規模化などにより生徒の希望する部活動がない事例など、特に中学生の年代でのスポーツ活動について、様々な課題が山積しています。
- ◆国においては、令和5(2023)年度以降、公立中学校における休日の部活動を段階的に地域連携・地域移行を進めることを方向性として示し、令和5(2023)年度からの3年間を部活動の地域連携・地域移行に向けた改革推進期間として位置付けています。
- ◆市やスポーツ団体では、コロナ禍以前は、毎年スポーツイベントや講習会などを実施していましたが、小中学生意識調査において約7割から8割の児童生徒が「参加したことがない」と回答しており、より子どもが参加しやすいスポーツイベント等の充実を図ることが必要です。

### 《施策の方向性》

- ◆市総合運動公園などのスポーツ施設の指定管理者等が実施する未就学児対象のスポーツ教室や、各スポーツ団体等との連携により、子どもたちに対して多様なスポーツ・運動に親しむ機会・場を提供することで、スポーツ等への関心を高めるとともに子どもの体力向上を図ります。
- ◆運動部活動の地域移行を推進し、生徒がニーズに応じて地域で活動できるよう、流通経済大学、小中学校、スポーツ関係団体、地域等と連携を図りながら、部活動改革の検討を進めます。スポーツ指導者の確保・育成や各スポーツ団体・総合型地域スポーツクラブなど受け皿の整備・強化が必要となります。

《主な取組》

主な取組	内 容	担当課
4 スポーツ協会やスポーツ少年団等との連携	スポーツ少年団同士の交流活動を支援するとともに、スポーツ協会等によるイベントの開催や指定管理者等が実施するスポーツ教室など、子どもが気軽にスポーツに親しめる機会を充実します。また、スポーツ団体の継続的活動を支援することで子どものスポーツ・運動の場を確保します。	スポーツ推進課
5 運動部活動の地域連携・地域移行に向けての検討・外部指導者の活用	国や県のガイドライン等を踏まえ、休日の運動部活動の段階的な地域連携・地域移行に取り組みます。また、外部指導者の活用やスポーツ団体が行うスポーツ指導者の講習会開催を支援します。	指導課 文化・生涯学習課 スポーツ推進課

《数値目標》（☆:令和9〔2027〕年度単年度での目標値設定。★:令和9〔2027〕年度までの累積による目標値設定。）

指標名	出典(特記)	ベース値	目標値 令和9年度
☆新体力テスト総合評価でC以上の児童生徒の割合	指導課	児童 73.5% 生徒 80.6% (令和3年度)	児童 80% 生徒 85%
☆体育の授業以外にスポーツや運動をしている児童生徒の割合	スポーツ推進課 (市民意識調査)	児童 65.8% 生徒 70.6% (令和3年度)	児童 68% 生徒 71%

※担当課の名称は令和5(2023)年4月1日の機構改革の組織の名称で記載しています。

### 施策3

## 地域におけるスポーツ・運動の機会の充実

### 《現状と課題》

- ◆市民意識調査において、「週1回以上運動やスポーツ活動をしている人」の割合は約5割となっている一方、「ほとんどしていない」・「全くしていない」人は約4割となっており、普段の生活の中で運動不足を感じている市民も、およそ8割います。
- ◆運動やスポーツ活動を「ほとんどしていない」・「全くしていない」人がスポーツ活動をする条件として、気軽にスポーツ活動の場に誘ってくれる仲間がいることや、身近な場所にスポーツ施設があることなどが求められています。
- ◆市民意識調査において年齢別で見ると、週1回以上運動やスポーツ活動をしている割合は、10歳代及び60歳代以上は6割を超えていますが、20歳代から50歳代では5割未満と半数以下となっています。特に40歳代では28.8%と最も少なくなっており、仕事や子育てに忙しい世代のスポーツ・運動の実行率を向上させる必要があります。
- ◆市民意識調査において、運動やスポーツ活動をしない理由について、「仕事や家事で疲れているから」、「忙しくて時間がないから」、「何かと面倒だから」、「適当な相手や仲間がないから」などの理由が上位を占めています。
- ◆新型コロナウイルス感染症の蔓延による外出自粛の影響を受け、人々の社会生活におけるデジタル環境やデータ環境の整備が急速に進展しており、国においては、スポーツ活動の推進においてもIT技術やデータの活用促進を目指しています。
- ◆市民意識調査において、市民の生活にスポーツ活動が浸透する効果について、「市民の健康増進」、「高齢者や障がい者の生きがいづくり」、「地域のコミュニティの形成」などが上位となっています。スポーツによる健康の維持・増進とともに、スポーツを通じたコミュニケーションや身近な場所で仲間と気軽に楽しめるスポーツや運動をする機会の充実が求められています。
- ◆各団体へのヒアリングでは、高齢者は交通手段の確保の難しさからスポーツ活動が限られてしまうため、個々の地区で活動できるよう、身近な施設であるコミュニティセンターを中心とした活動を望む声がありました。年齢を重ねても楽しめるスポーツの普及と、身近な場所でのスポーツ・運動の場が必要となります。

### 《施策の方向性》

- ◆近くにスポーツ・運動施設がない地域や移動手段の確保が難しい市民にも、身近な場所で気軽に参加できるスポーツ教室等を実施し、健康や仲間づくりに取り組める機会の充実を目指します。
- ◆国が推進するDX(デジタルトランスフォーメーション)に向けて、仕事や子育て等に忙しい方や健康上の理由などにより外出が困難な人たちが手軽にスポーツに取り組む機会が得られるよう、IT等を活用した取組を推進します。
- ◆身近な場所で子どもから高齢者まで誰でも気軽に楽しむことのできるニュースポーツを推進し、スポーツ・運動に関心のない市民や、体力に自信のない市民にも楽しみながら健康・生きがいづくりに取り組める機会を提供するとともに、地域の交流促進を目指します。

《主な取組》

主な取組	内 容	担当課
6 身近な場所でのスポーツ・運動の充実	コミュニティセンターやまいん「健幸」サポートセンター*1を拠点としたスポーツイベントや高齢者向けの体操教室などを継続的に実施し、身近な場所で気軽に参加できる健康づくりや居場所づくりに向けた取組を促進します。 また、IT等を活用してスポーツに取り組む機会の充実を図ります。	健康増進課 スポーツ推進課
7 ニュースポーツの推進	スポーツ推進委員やレクリエーション協会と連携を図りながら、身近な場所で誰でも気軽に楽しめる市独自のニュースポーツ「まいりゅうココロ*2」を中心に、ニュースポーツの普及を図ります。	スポーツ推進課
8 スポーツ推進委員の活動促進	市民の多様なスポーツニーズに対応するため、研修会への参加やニュースポーツの研究など知識や技術の習得を促進するとともに、コーディネーターとして地域におけるニュースポーツの普及など市民のスポーツ活動を支援します。	スポーツ推進課

《数値目標》(☆:令和9〔2027〕年度単年度での目標値設定。★:令和9〔2027〕年度までの累積による目標値設定。)

指標名	出典(特記)	ベース値	目標値 令和9年度
☆週1回以上のスポーツや運動をしている16歳以上の市民の割合	スポーツ推進課 (市民意識調査)	51.9% (令和3年度)	70% (国の目標値)
☆1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している人の割合	健康増進課 (市民意識調査)	【20～64歳】 男性:21.3% 女性:18.1% 【65歳以上】 男性:41.5% 女性:34.5% (令和3年度)	【20～64歳】 男性:30% 女性:25% 【65歳以上】 男性:50% 女性:45% (令和8年度)

※担当課の名称は令和5(2023)年4月1日の機構改革の組織の名称で記載しています。

\*1 まいん「健幸」サポートセンター:市内の高齢者を対象に、介護予防・認知症予防・体力維持などに向けたプログラムを、専門のインストラクターの指導のもと、定期的に提供している施設。

\*2 まいりゅうココロ:子どもから高齢者まで誰でも気軽にどこでもできるニュースポーツとして当市のスポーツ推進委員が考案した市独自のニュースポーツの名称。





### ●政策目標

市内の各スポーツ関係団体や流通経済大学と連携し、競技スポーツの普及やアスリートの技術力の向上を図るための事業、指導者の指導力向上を図る取組を支援します。

また、大学スポーツで輝かしい実績を誇る流通経済大学運動部との連携を強化し、大学運動部の公式戦等を開催するなど市民がトップレベルのスポーツを見て楽しみながら競技スポーツへの関心を高めるとともに、流通経済大学の競技力・指導力を活かした取組により市民のスポーツのレベルアップを目指します。

### 施策1

#### スポーツ団体活動の活性化

##### 《現状と課題》

- ◆市民意識調査において、スポーツクラブやチーム等の団体に所属している市民の割合は約1割となっており年々減少しています。競技スポーツを推進するうえで、各スポーツクラブ団体が継続して活動できる体制を強化し、スポーツを実施できる場所や受け皿を充実させることが必要です。
- ◆市民意識調査において、スポーツクラブやチーム等の団体に所属している理由については、「継続して活動ができる」や「健康・体力づくりのため」、「指導者がいる」が上位を占めており、継続して活動ができる場や目的に合わせた指導者の確保が求められています。
- ◆競技力向上のため、スポーツ協会やスポーツ少年団などスポーツ関係団体の取組によるところが大きく、各団体は各種競技の普及・発展のため活動してきました。
- ◆少子高齢化の進行により、スポーツ団体の団員数や団体数が減少するとともに、スポーツ団体の役員や競技団体指導者の高齢化が進んでいます。競技スポーツ人口を増やすためには、組織の活性化や体制の強化をはじめ指導者の育成・充実が必要となってきます。
- ◆市民意識調査において、「NPO 法人クラブ・ドラゴンズ」の認知度は多少増加しているものの、70.4%の市民が「知らない」と答えています。認知度の向上により会員数の増加につなげ、クラブの安定した運営と活動の充実を図ることが必要です。

##### 《施策の方向性》

- ◆本市の競技スポーツの推進を担うスポーツ協会やスポーツ少年団などの市内スポーツ団体の体制の強化及び活性化を支援することで、競技スポーツの普及や競技人口の増加を目指します。
- ◆総合型地域スポーツクラブの認知度向上やスポーツ教室開催などの活動を支援し、クラブの事業拡大・質的充実を目指します。



《主な取組》

主な取組	内 容	担当課
9 スポーツ協会活動の活性化・支援	市民の生涯スポーツの推進に向けてスポーツ協会が主体的に活動を展開できるよう、スポーツ協会事業や組織体制の強化などを支援します。	スポーツ推進課
10 スポーツ少年団活動の活性化・支援	スポーツ少年団の団員募集や指導者育成の支援、活動拠点の確保などスポーツ少年団活動の継続・活性化に向けた取組を支援します。	スポーツ推進課
11 総合型地域スポーツクラブの運営・活動への支援	総合型地域スポーツクラブの会員募集や認知度向上を支援するとともに、幅広い年齢層が活動できるよう事業の拡大と活動拠点の確保を支援するなど、クラブの自立的運営と質的充実を促進します。	スポーツ推進課

《数値目標》(☆:令和9〔2027〕年度単年度での目標値設定。★:令和9〔2027〕年度までの累積による目標値設定。)

指標名	出典(特記)	ベース値	目標値 令和9年度
☆スポーツクラブ等に加入している16歳以上の市民の割合	スポーツ推進課 (市民意識調査)	11.3% (令和3年度)	13%
☆総合型地域スポーツクラブの認知度	スポーツ推進課 (市民意識調査)	26.8% (令和3年度)	30%

※担当課の名称は令和5(2023)年4月1日の機構改革の組織の名称で記載しています。

## 施策2

### スポーツ指導者やアスリートの育成

#### 《現状と課題》

- ◆各種スポーツのレベルアップを図るには、専門知識や経験を持つスポーツ指導者の充実が必要となります。各スポーツ団体において充実した指導体制を継続するため、新たな指導者の養成や技術力・資質の向上を図る必要があります。

#### 《施策の方向性》

- ◆指導者向けの指導者養成講習会等を継続的に開催して、指導者の育成・資質向上に努めます。
- ◆スポーツ関係団体との連携を図りながら、選手向けの技術講習会等を開催し、選手の競技力向上を支援します。
- ◆国際大会や全国大会に出場する個人や団体など選手の活躍を支援・応援し、競技力向上を促進します。

《主な取組》

主な取組	内 容	担当課
12 スポーツ指導者の養成・ 資質向上とアスリートの競 技力向上	優秀な指導者等を講師とした指導者やアスリートへの講習会等を開催し、参加者の増加に努めることで、指導者の養成・資質向上及びアスリートの競技力向上を図ります。	スポーツ推進課
13 国際・全国大会の出場者 に対する支援・応援	国際大会や全国大会に出場する個人や団体などを支援・応援することで、トップアスリートの活躍を促進するとともに、市民のふるさと意識の醸成につなげます。	スポーツ推進課

《数値目標》（☆:令和9〔2027〕年度単年度での目標値設定。★:令和9〔2027〕年度までの累積による目標値設定。）

指標名	出典(特記)	ベース値	目標値 令和9年度
☆スポーツ指導者向け講習会の参加者数	スポーツ推進課	46人 (令和4年度)	60人
☆市民参加型スポーツ技術講習会等の参加者数	スポーツ推進課	526人 (令和元年度)	550人
☆全国大会以上のスポーツ大会出場件数(大学生は国際大会以上)	スポーツ推進課	51件 (令和元年度)	64件

※担当課の名称は令和5(2023)年4月1日の機構改革の組織の名称で記載しています。

### 施策3

### 流通経済大学との連携

#### 《現状と課題》

- ◆本市では、「知」「人」「名」「施設」など多くの資源を有する流通経済大学をまちづくりの大切なパートナーとして、様々な分野で龍・流連携を展開し、まちと大学の双方の発展につなげてきました。今後もこれまでの取組を継続しながら、さらなる発展に向けた取組が必要です。
- ◆全国でもトップレベルの流通経済大学運動部の活躍は、市民に元気を与え、まちの活性化や認知度向上にも貢献しています。また、その活躍は、トップアスリートを目指す子どもたちの意欲の向上につながるとともに、市民の競技スポーツへの関心を高めています。
- ◆流通経済大学の学生による市のスポーツイベントへの協力や体育授業等のサポートにより児童生徒の体力向上が図られるなど、市と大学が連携した取組が行われてきました。

#### 《施策の方向性》

- ◆市のスポーツ施設の優先的な貸出しや市民参加による運動部応援ツアーの実施など、流通経済大学運動部の活動をバックアップすることで、競技スポーツの推進を図るとともに、大学と市民の交流を促進して競技スポーツや大学への関心を高めます。
- ◆流通経済大学のスポーツに関する専門的な知識や技術力を、児童生徒の体力及び技術力向上や市民のスポーツ推進に活かしていけるよう、大学との連携強化を図ります。
- ◆大学と連携を図りながら、大学が誇るトップレベルの競技力・指導力を活かし、市民が参加できる各種スポーツイベントや教室などの充実を図ることで、競技スポーツの普及やアスリートのレベルアップを目指します。

《主な取組》

主な取組	内 容	担当課
14 流通経済大学運動部の活動支援	市内での公式戦の開催や練習場所の確保などについて大学運動部と調整を図り、市の運動施設の貸出しや公式戦の情報発信など、各運動部の活動を支援します。	スポーツ推進課 まちの魅力創造課
15 流通経済大学の人材・ノウハウを生かした連携	スポーツイベントの運営に係る協力や児童生徒の体育授業等のサポートなど、大学の人材・ノウハウを生かし、連携した取組を促進します。	スポーツ推進課 まちの魅力創造課 指導課
16 流通経済大学運動部との交流・応援促進	市民への流通経済大学運動部の公式戦等の情報提供や市民に関心が高い試合の応援ツアーを開催するなど市民参加の交流を促進し、運動部の応援・サポートに向けた機運の醸成を図ります。また、龍・流連携事業*1によるスポーツイベント等の開催を支援し、地域のにぎわいの創出を図ります。	スポーツ推進課 まちの魅力創造課

《数値目標》(☆:令和9〔2027〕年度単年度での目標値設定。★:令和9〔2027〕年度までの累積による目標値設定。)

指標名	出典(特記)	ベース値	目標値 令和9年度
☆総合運動公園のスポーツ施設における流通経済大学運動部公式戦の開催数	スポーツ推進課	37 試合 (令和元年度)	40 試合

※担当課の名称は令和5(2023)年4月1日の機構改革の組織の名称で記載しています。

\*1 龍・流連携事業:本市と流通経済大学では、「龍ヶ崎市と流通経済大学との連携に関する協定」を締結し、教育・文化・スポーツ・産業・人づくり・まちづくりなど、様々な分野にわたって連携し、まちの活性化と大学教育の向上に資する、他の自治体ではなかなか取り組むことができない、創造性があり、特徴的な取組を展開している。



### ●政策目標

まちのにぎわい創出や地域活性化の資源としてスポーツを捉えます。

流通経済大学やオリンピックなど本市の持つスポーツ環境や人的資源を活用し、スポーツによる龍ヶ崎市の魅力を発信し、スポーツへの関心を高めます。

また、スポーツを基軸とした産学官連携の取組で、プロ公式戦やイベントを開催し、スポーツによる交流人口の増加と市民意識の向上、地域のにぎわいの創出を目指します。

### 施策1

#### 本市にゆかりのあるスポーツ選手等との連携による魅力発信

##### 《現状と課題》

◆ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピック競技大会に出場した本市にゆかりのあるスポーツ選手を応援しました。選手たちの活躍は、市民に深い感動を与え地域への誇りを感じることで市民のふるさと意識の醸成が図られました。今後はこのスポーツ・レガシーを継承し、本市のスポーツの発展やまちのにぎわいにつながることを期待されています。

##### 《施策の方向性》

- ◆本市にゆかりのあるスポーツ選手やトップアスリート等との連携を強化します。
- ◆トップアスリートと触れ合う機会を創出し、感動や誇りを感じることで、ふるさと意識の醸成やまちのにぎわい創出を図ります。

##### 《主な取組》

主な取組	内容	担当課
17 スポーツイベント等におけるオリンピック・トップアスリートとの交流・連携 <b>重点</b>	本市にゆかりのあるスポーツ選手やトップアスリート等と連携した取組を推進します。 トップアスリートと触れ合い、スポーツへの関心を高め、ふるさと意識の醸成やまちのにぎわい創出につなげます。	スポーツ推進課 秘書広聴課

##### 《数値目標》(☆:令和9〔2027〕年度単年度での目標値設定。★:令和9〔2027〕年度までの累積による目標値設定。)

指標名	出典(特記)	ベース値	目標値 令和9年度
☆トップアスリート等と連携したイベント数	スポーツ推進課	—	2件

※担当課の名称は令和5(2023)年4月1日の機構改革の組織の名称で記載しています。

## 施策2 競技スポーツ公式戦開催等による交流の促進

### 《現状と課題》

- ◆本市ではこれまで継続して、流通経済大学運動部の試合やイベント情報を発信するとともに、運動部の活躍を広く市民に周知し、運動部応援ツアーなどを開催してきました。
- ◆スポーツ大会等を開催し交流人口の増加を目指してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。社会生活が大きく変化しスポーツ活動が制限される中において、交流人口の増加に向けた取組を行うことが難しい状況でした。
- ◆本市では、総合運動公園のスポーツ施設において、関東サッカーリーグ(KSL)戦、関東大学サッカーリーグ(JUFA)戦、関東大学ラグビー戦、東京新大学野球連盟リーグ戦などの公式戦を開催してきました。市民意識調査において、スポーツ観戦に関心がある市民は約5割いますが、実際に市内のスポーツ施設で観戦をしたことがある市民は約3割となっています。

### 《施策の方向性》

- ◆市内外から多くの人に参加できるスポーツ大会等の開催に努めるなど、スポーツによる交流人口の増加とまちの活性化を促進します。
- ◆公式大会の招致や競技スポーツ大会等の開催に努め、市民がトップレベルの競技スポーツを見る機会の充実を図り、市民のスポーツへの関心を高めます。

### 《主な取組》

主な取組	内容	担当課
18 市内外から多くの人に参加できるスポーツ大会等の開催	関係機関・団体と協議・連携を図りながら市内外から多くの人に参加できるスポーツ大会の開催を目指します。	スポーツ推進課
19 競技スポーツ大会の開催促進	市民がトップレベルのスポーツを見て楽しむとともに、スポーツへの関心を高められるような大会の開催を促進します。	スポーツ推進課

### 《数値目標》(☆:令和9〔2027〕年度単年度での目標値設定。★:令和9〔2027〕年度までの累積による目標値設定。)

指標名	出典(特記)	ベース値	目標値 令和9年度
☆市内のスポーツ施設でスポーツ観戦をしたことがある16歳以上の市民の割合	スポーツ推進課 (市民意識調査)	31.1% (令和3年度)	36%
☆総合運動公園のスポーツ施設の延べ利用者数(利用者数+観覧者数)	スポーツ推進課	348,003人 (令和元年度)	374,000人

※担当課の名称は令和5(2023)年4月1日の機構改革の組織の名称で記載しています。

### 施策3

## スポーツを基軸とした産学官の連携

### 《現状と課題》

- ◆市民意識調査では、直接試合会場で観戦する場合、66.0%の人が「プロスポーツを観たい」と答えています。市では、プロ野球のイースタンリーグ\*1 公式戦やBCリーグ\*2公式戦を招致し、トップレベルのスポーツを見る機会の充実とにぎわいづくりを促進しました。
- ◆流通経済大学と龍ヶ崎市国際スポーツ大会キャンプ地招致活動委員会との連携により、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた各国代表チームの招致活動を行い、4チームと事前キャンプの基本合意書を締結しました。結果として、新型コロナウイルス感染症の影響によりアメリカ合衆国柔道チーム1チームのみの受け入れとなりましたが、訪れた選手団とスポーツ少年団との交流や文化交流が行われました。
- ◆e スポーツ\*3は世界的な広がりを見せており、平成31(2019)年のいきいき茨城ゆめ国体に合わせ、全国初となる都道府県対抗による e スポーツ大会「全国都道府県対抗 e スポーツ選手権 2019IBARAKI」が文化振興プログラムとして開催され、全国から注目を集めました。

### 《施策の方向性》

- ◆地域資源とスポーツと観光を組み合わせたスポーツツーリズム\*4を推進し、スポーツによるまちづくり・地域活性化を目指します。
- ◆大学やプロスポーツなど、産学官が連携\*5・協力したスポーツツーリズムを推進し、スポーツを通じた交流人口の増加を目指します。
- ◆茨城県が取り組む「いばらき e スポーツ産業創造プロジェクト」と連携し、地域づくりなどへの e スポーツの活用に向けた検討が必要です。

\*1 イースタンリーグ：日本プロ野球のファーム(二軍)リーグの一つ。

\*2 BCリーグ：ベースボール・チャレンジ・リーグの略称。日本の甲信越2県と関東地方5県、東北地方1県を活動地域とするプロ野球の独立リーグ。

\*3 e スポーツ：「エレクトロニック・スポーツ」の略語。広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉。コンピューターゲーム、ビデオゲームを使用した対戦をスポーツ競技としてとらえる際の名称。

\*4 スポーツツーリズム：スポーツの観戦やスポーツイベントの参加と、開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取組のこと。

\*5 産学官連携：「産」=産業界、「学」=教育・研究機関、「官」=行政機関の三者が連携し、大学などの研究機関が持つ研究成果や技術、ノウハウを民間企業が活用し、実用化や産業化へと結びつける仕組みのこと。



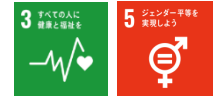
《主な取組》

主な取組	内 容	担当課
20 スポーツツーリズムの推進	スポーツの参加や観戦を目的として本市を訪れたり、地域資源とスポーツを掛け合わせてイベント等を開催し、スポーツツーリズムの推進を図ります。	スポーツ推進課 まちの魅力創造課
21 プロスポーツ等を活用した交流人口の増加 <b>重点</b>	大学やプロスポーツ等、産学官との一層の連携・協力により、スポーツツーリズムの推進と交流人口の増加を目指します。	スポーツ推進課 まちの魅力創造課

《数値目標》(☆:令和9〔2027〕年度単年度での目標値設定。★:令和9〔2027〕年度までの累積による目標値設定。)

指標名	出典(特記)	ベース値	目標値 令和9年度
☆主なスポーツ観戦の方法として、直接観戦している16歳以上の市民の割合	スポーツ推進課 (市民意識調査)	29.0% (令和3年度)	32%

※担当課の名称は令和5(2023)年4月1日の機構改革の組織の名称で記載しています。



### ●政策目標

総合運動公園をはじめとするスポーツ施設の充実やスポーツに関する情報提供の充実を図り、積極的な施設の活用を促進するとともに、スポーツを取り巻く環境整備に取り組み、様々な立場や状況の人と「ともに」スポーツを楽しめる共生社会の実現を目指します。

### 施策1

### スポーツ施設の充実・有効活用

#### 《現状と課題》

- ◆市民意識調査において、市のスポーツ推進の施策として、「だれもが気軽にできるスポーツ施設を整備する」が63.2%と最も多くなっています。市ではこれまで総合運動公園を中心に、市民のスポーツ・運動を行うための環境づくりのため整備を行ってきました。今後も誰もが安心・安全に利用できる施設となるよう、既存施設の維持管理を行うとともに、計画的な施設の改修等を進めていく必要があります。
- ◆健康意識の向上に伴い、スポーツジムなど、スポーツに関連する民間施設の増加もみられることから、需要と供給のバランスを考慮する必要があります。
- ◆市民意識調査において、コロナ禍における情報発信方法については、「チラシ(広報紙含む)等を媒体にした情報発信」が43.8%、「インターネット(動画配信含む)等を媒体にした情報発信」が43.1%とほぼ同数となっています。

#### 《施策の方向性》

- ◆市民のスポーツ活動の拠点として、総合運動公園をはじめ市のスポーツ施設の機能を充実させるとともに、誰もが利用しやすい施設運営とサービスの充実により施設の利用促進を目指します。
- ◆小中学校の体育施設の開放事業を継続し、市民が身近な場所でスポーツに親しめる場となるよう施設の開放を促進します。

《主な取組》

主な取組	内 容	担当課
22 スポーツ施設の機能・整備の充実	総合運動公園をはじめとする市のスポーツ施設について、民間活力も活用しながら、利用しやすい機能・設備を備えた施設の充実を図るとともに、計画的な改修・修繕及び備品の更新に努めます。	スポーツ推進課
23 利用しやすい施設運営とサービスの充実	指定管理者と連携を図りながら、利用者の視点に立った利用しやすい施設運営とサービスの充実に努めます。	スポーツ推進課
24 学校体育施設の開放事業の促進	学校と連携を図りながら、施設面や利用方法の見直しを進めるなど、市民が身近な場所でスポーツに親しめる場となるよう夜間開放を実施します。	スポーツ推進課

《数値目標》(☆:令和9〔2027〕年度単年度での目標値設定。★:令和9〔2027〕年度までの累積による目標値設定。)

指標名	出典(特記)	ベース値	目標値 令和9年度
☆たつのこアリーナ(メインアリーナ)、たつのこフィールド、たつのこスタジアムの稼働率	スポーツ推進課	アリーナ 86% フィールド 58% スタジアム 33% (令和元年度)	アリーナ 86% フィールド 63% スタジアム 40% (令和8年度)
☆総合運動公園のスポーツ施設の延べ利用者数(利用者数+観覧者数)	スポーツ推進課	348,003人 (令和元年度)	374,000人
☆たつのこアリーナ利用者(個人)、たつのこフィールド・スタジアム・屋外施設利用者の満足度	スポーツ推進課	アリーナ 79.8% 屋外施設 81.1% (令和元年度)	アリーナ 80% 屋外施設 82%
☆学校体育施設の夜間貸出割合	スポーツ推進課	91% (令和元年度)	91%

※担当課の名称は令和5(2023)年4月1日の機構改革の組織の名称で記載しています。

## 施策2

### スポーツを通じた共生社会の推進

#### 《現状と課題》

- ◆障がい者のスポーツ活動は、生きがいづくりや機能回復及び社会参加につながる重要な要素のひとつです。障がい者同士あるいは健常者との交流が期待されるとともに、障がい者への理解を浸透させる上でも高い効果が期待されます。2020東京パラリンピック競技大会の開催により、以前より障がい者のスポーツに対する理解が進んでいますが、さらに理解を深めることが必要です。
- ◆市民意識調査において、週に1回以上運動やスポーツ活動をしている男性は55.7%、女性は48.9%となっており、女性のスポーツ実施率は男性よりも低くなっています。運動やスポーツ活動をしない理由については、「男性」は「忙しくて時間がないから」が38.0%で1位となっており、「女性」は「仕事や家事で疲れているから」が45.3%で1位となっています。スポーツ実行率を高めるには、仕事や家事などの忙しい中でも、スポーツや運動を実施できる環境づくりが必要となります。
- ◆市民意識調査において、スポーツボランティアの経験が「ある」人は1割に留まっており、今後、スポーツイベントでボランティア活動を行ってみたいという人は、18.1%に留まっています。新型コロナウイルス感染症の影響によるスポーツイベントの中止等により、市民がスポーツボランティア活動に参加する機会は減少していますが、市民がスポーツボランティア活動に参加することは、生きがいづくりや個人のスポーツへの興味・関心を高めるとともに、それぞれの立場、世代を超えた交流の輪の拡大につながることも期待されます。

#### 《施策の方向性》

- ◆「する」「みる」「ささえる」のスポーツ価値を享受し、障がい者や健常者など立場や状況の違いを超えて「ともに」スポーツを楽しめる環境づくりを目指します。
- ◆女性がスポーツや運動に取り組みやすい環境を整える取組を促進し、女性のスポーツ実施率の改善を目指します。

《主な取組》

主な取組	内 容	担当課
25 障がい者スポーツの 推進・環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者スポーツ大会への参加支援やイベントでの障がい者スポーツの体験会の実施など、スポーツを通じた障がい者の交流機会の確保と市民の障がい者スポーツへの理解を深める取組を推進します。</li> <li>・積極的なスポーツ施設の開放やバリアフリー化<sup>*1</sup>など障がい者の利用に配慮した施設運営に努めます。</li> <li>・流通経済大学やスポーツ団体等と連携を図りながら、スポーツイベント等のスポーツボランティア活動を推進します。</li> </ul>	スポーツ推進課 福祉総務課 障がい福祉課
26 女性のスポーツ実施 率の向上  <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 2px 5px; display: inline-block;">新規</div>	女性のスポーツ実施意欲を向上させる取組や女性がスポーツを実施しやすい環境整備に努めます。	スポーツ推進課

《数値目標》(☆:令和9〔2027〕年度単年度での目標値設定。★:令和9〔2027〕年度までの累積による目標値設定。)

指標名	出典(特記)	ベース値	目標値 令和9年度
☆総合運動公園のスポーツ施設の延べ利用者数(障がい者)	スポーツ推進課	4,231人 (令和元年度)	4,450人
☆運動やスポーツ活動のボランティア活動に参加したことがある16歳以上の市民の割合	スポーツ推進課 (市民意識調査)	10.0% (令和3年度)	15%
☆週1回以上のスポーツや運動をしている16歳以上の市民(女性)の割合	スポーツ推進課 (市民意識調査)	48.9% (令和3年度)	70% (国の目標値)

※担当課の名称は令和5(2023)年4月1日の機構改革の組織の名称で記載しています。

\*1 バリアフリー:全ての人が自由に行動し、社会参加する上で妨げとなる物理的、制度的、社会的及び心理的な様々な障壁を作らないこと及び取り除くこと。

### 施策3

## スポーツに関する情報提供の充実

### 《現状と課題》

- ◆市民意識調査において、市の運動やスポーツに関する情報提供について、「今のままで良い」と思っている市民は14.8%となっており、平成28(2016)年度の前回調査から1.5ポイントの伸びに留まっています。
- ◆市民意識調査において、市の運動やスポーツに関する情報提供について、「もっと情報提供をして欲しい」と思っている市民が35.9%います。
- ◆市民意識調査において、新型コロナウイルス感染症が流行する前後の運動やスポーツ活動をする割合について、32.3%の人が低くなったと回答しており、コロナ禍による運動不足が懸念されます。
- ◆コロナ禍において日常的にスポーツを実施するために必要な情報として、「自宅でもできる運動のやり方」や「健康・体力づくり」、「体操(ストレッチ含む)のやり方」の情報など、コロナ禍の影響でスポーツ施設の利用や活動制限等がある中でも、自分でできる運動や健康づくりの情報が求められています。
- ◆市民意識調査において、コロナ禍における情報発信方法については、「チラシ(広報紙含む)等を媒体にした情報発信」が 43.8%、「インターネット(動画配信含む)等を媒体にした情報発信」が 43.1%とほぼ同数となっています。

### 《施策の方向性》

- ◆市民が「する」「みる」「ささえる」といったスポーツ活動に参加しやすくなるよう、スポーツ施設利用情報のほか、スポーツイベント等の開催や健康体力づくりの情報、各スポーツ団体に関する情報等について各年代に応じた多様なメディアによる情報提供の充実を図ります。

《主な取組》

主な取組	内 容	担当課
27 スポーツ施設・教室・大会等に関する情報提供の充実	市のスポーツ施設の利用案内や指定管理等が行うスポーツ教室・イベント等の情報を提供するとともに、気軽にできる健康・体力づくりなどの情報を提供します。また、情報提供に当たっては、イベント等の特性や各年代に応じた発信方法を検討し、より効果的な情報発信に努めます。	スポーツ推進課
28 スポーツ団体に関する情報提供の推進	スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等の魅力や活動内容など、スポーツ団体の幅広い情報提供に努めます。	スポーツ推進課

《数値目標》（☆:令和9〔2027〕年度単年度での目標値設定。★:令和9〔2027〕年度までの累積による目標値設定。）

指標名	出典(特記)	ベース値	目標値 令和9年度
☆スポーツの情報提供に満足している16歳以上の市民の割合	スポーツ推進課 (市民意識調査)	14.8% (令和3年度)	20%

※担当課の名称は令和5(2023)年4月1日の機構改革の組織の名称で記載しています。

## 数値目標について

数値目標については、政策目標における取組の成果や達成状況を確認するための物差しとして24の目標値を設定しました。

目標値設定に当たっては、国や市の最上位計画等において第3次スポーツ推進計画に関連する目標値が設定されているものについては、その数値としています。また、それ以外の目標値の設定については、前計画である第2次スポーツ推進計画の実績値が、新型コロナウイルス感染症の影響を受け軒並み下がっている状況から、現状の立て直しを図ることを目指し、第2次スポーツ推進計画のベース値等を参考に設定しています。

### 《数値目標一覧》

現計画のベース値については、基本は「令和元(2019)年度」の数値を使用していますが、出典の特記に「市民意識調査」と記載があるベース値については、令和元(2019)年度に市民意識調査を実施していないため直近で調査を実施した「令和3(2021)年度」の数値を使用しています。

## 政策1 スポーツ・運動を通じた生きがい・健康づくり

(☆:令和9[2027]年度単年度での目標値設定。 ★:令和9[2027]年度までの累積による目標値設定。)

施策名	指標名	出典(特記)	前計画 ベース値	現計画 ベース値	目標値 令和9年度
【施策1】 誰もが気軽に健康づくり やスポーツ・運動に親しめる機会・場の充実	★健幸マイレージ登録者数	健康増進課	—	1,822人 (令和元年度)	4,200人 (令和8年度)
	☆体を動かし、スポーツ等に親しむ機会・施設への満足度	企画課 (まちづくり市民アンケート)	—	47.7% (令和3年度)	52% (令和8年度)
【施策2】 子どものスポーツ・運動の機会の充実	☆新体力テスト総合評価でC以上の児童生徒の割合	指導課	—	児童 73.5% 生徒 80.6% (令和3年度)	児童 80% 生徒 85%
	☆体育の授業以外にスポーツや運動をしている児童生徒の割合	スポーツ推進課 (市民意識調査)	児童 67.7% 生徒 68.4% (平成28年度)	児童 65.8% 生徒 70.6% (令和3年度)	児童 68% 生徒 71%
【施策3】 地域におけるスポーツ・運動の機会の充実	☆週1回以上のスポーツや運動をしている16歳以上の市民の割合	スポーツ推進課 (市民意識調査)	53.1% (平成28年度)	51.9% (令和3年度)	70% (国の目標値)
	☆1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している人の割合	健康増進課 (市民意識調査)	—	【20～64歳】 男性:21.3% 女性:18.1%  【65歳以上】 男性:41.5% 女性:34.5% (令和3年度)	【20～64歳】 男性:30% 女性:25%  【65歳以上】 男性:50% 女性:45% (令和8年度)

注)「目標値」に記載のある「(令和8[2026]年度)」は市の最上位計画等で設定されている達成年度です。

※出典の担当課の名称は令和5(2023)年4月1日の機構改革の組織の名称で記載しています。



## 政策2 競技スポーツの推進

(☆:令和9〔2027〕年度単年度での目標値設定。★:令和9〔2027〕年度までの累積による目標値設定。)

施策名	指標名	出典(特記)	前計画 ベース値	現計画 ベース値	目標値 令和9年度
【施策1】 スポーツ団体活動の活性化	☆スポーツクラブ等に加入している16歳以上の市民の割合	スポーツ推進課 (市民意識調査)	17.6% (平成28年度)	11.3% (令和3年度)	13%
	☆総合型地域スポーツクラブの認知度	スポーツ推進課 (市民意識調査)	25.0% (平成28年度)	26.8% (令和3年度)	30%
【施策2】 スポーツ指導者やアスリートの育成	☆スポーツ指導者向け講習会の参加者数	スポーツ推進課	22人 (平成28年度)	46人 (令和4年度)	60人
	☆市民参加型スポーツ技術講習会等の参加者数	スポーツ推進課	500人 (平成28年度)	526人 (令和元年度)	550人
	☆全国大会以上のスポーツ大会出場件数(大学生は国際大会以上)	スポーツ推進課	42件 (平成28年度)	51件 (令和元年度)	64件
【施策3】 流通経済大学との連携	☆総合運動公園のスポーツ施設における流通経済大学運動部公式戦の開催数	スポーツ推進課	31試合 (平成28年度)	37試合 (令和元年度)	40試合

※出典の担当課の名称は令和5(2023)年4月1日の機構改革の組織の名称で記載しています。

## 政策3 スポーツによるにぎわいづくり

(☆:令和9〔2027〕年度単年度での目標値設定。★:令和9〔2027〕年度までの累積による目標値設定。)

施策名	指標名	出典(特記)	前計画 ベース値	現計画 ベース値	目標値 令和9年度
【施策1】 本市にゆかりのあるスポーツ選手等との連携による魅力発信	☆トップアスリート等と連携したイベント数	スポーツ推進課	—	—	2件
【施策2】 競技スポーツ公式戦開催等による交流の促進	☆市内のスポーツ施設でスポーツ観戦をしたことがある16歳以上の市民の割合	スポーツ推進課 (市民意識調査)	32.1% (平成28年度)	31.1% (令和3年度)	36%
	☆総合運動公園のスポーツ施設の延べ利用者数(利用者数+観覧者数)	スポーツ推進課	347,454人 (平成28年度)	348,003人 (令和元年度)	374,000人
【施策3】 スポーツを基軸とした産学官の連携	☆主なスポーツ観戦の方法として、直接観戦している16歳以上の市民の割合	スポーツ推進課 (市民意識調査)	—	29.0% (令和3年度)	32%

※出典の担当課の名称は令和5(2023)年4月1日の機構改革の組織の名称で記載しています。

## 政策4 スポーツ環境の充実

(☆:令和9〔2027〕年度単年度での目標値設定。 ★:令和9〔2027〕年度までの累積による目標値設定。)

施策名	指標名	出典(特記)	前計画 ベース値	現計画 ベース値	目標値 令和9年度
【施策1】 スポーツ 施設の充実・有効活用	☆たつのごアリーナ(メインアリーナ)、たつのごフィールド、たつのごスタジアムの稼働率	スポーツ 推進課	アリーナ 84.8% フィールド 63.4% スタジアム 49.8% (平成28年度)	アリーナ 86% フィールド 58% スタジアム 33% (令和元年度)	アリーナ 86% フィールド 63% スタジアム 40% (令和8年度)
	☆総合運動公園のスポーツ施設の延べ利用者数 (利用者数+観覧者数)	スポーツ 推進課	347,454人 (平成28年度)	348,003人 (令和元年度)	374,000人
	☆たつのごアリーナ利用者(個人)、たつのごフィールド・スタジアム・屋外施設利用者の満足度	スポーツ 推進課	アリーナ 75.3% 屋外施設 73.7% (平成28年度)	アリーナ 79.8% 屋外施設 81.1% (令和元年度)	アリーナ 80% 屋外施設 82%
	☆学校体育施設の夜間貸出割合	スポーツ 推進課	—	91%	91%
【施策2】 スポーツを通じた 共生社会の推進	☆総合運動公園のスポーツ施設の延べ利用者数(障がい者)	スポーツ 推進課	5,068人 (平成28年度)	4,231人 (令和元年度)	4,450人
	☆運動やスポーツ活動のボランティア活動に参加したことがある16歳以上の市民の割合	スポーツ 推進課 (市民意識調査)	11.4% (平成28年度)	10.0% (令和3年度)	15%
	☆週1回以上のスポーツや運動をしている16歳以上の市民(女性)の割合	スポーツ 推進課 (市民意識調査)	51.5% (平成28年度)	48.9% (令和3年度)	70% (国の目標値)
【施策3】 スポーツに関する情報 提供の充実	☆スポーツの情報提供に満足している16歳以上の市民の割合	スポーツ 推進課 (市民意識調査)	13.3% (平成28年度)	14.8% (令和3年度)	20%

※出典の担当課の名称は令和5(2023)年4月1日の機構改革の組織の名称で記載しています。

## 第4章

### 計画の推進及び進捗管理

#### 第1節

##### 計画の推進

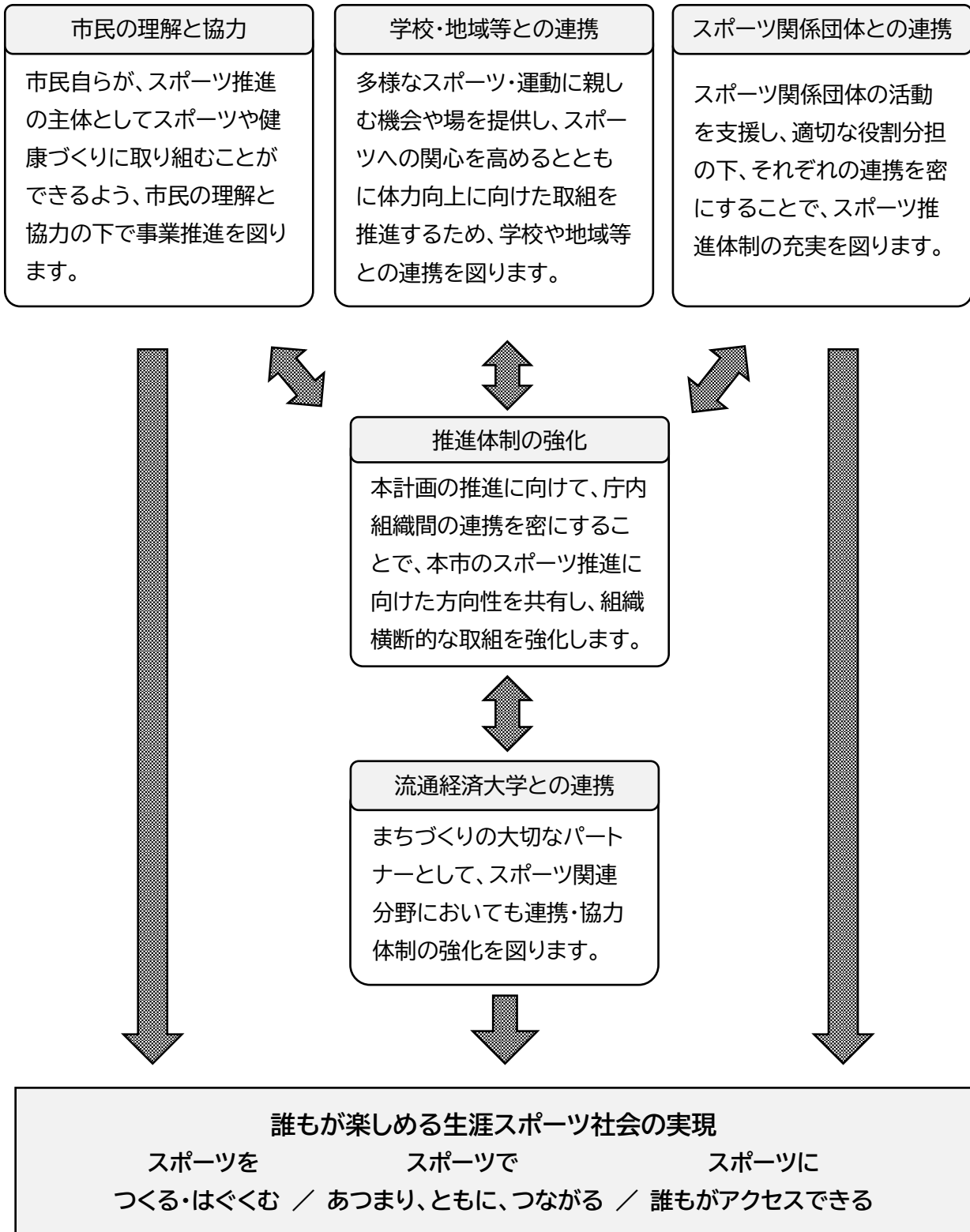
#### 第2節

##### 計画の進捗管理

# 第4章 計画の推進及び進捗管理

## ●第1節 計画の推進

様々な主体との連携・協力と推進体制の強化により、基本理念として掲げた「誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現」に向けた取組を推進します。



## ●第2節 計画の進捗管理

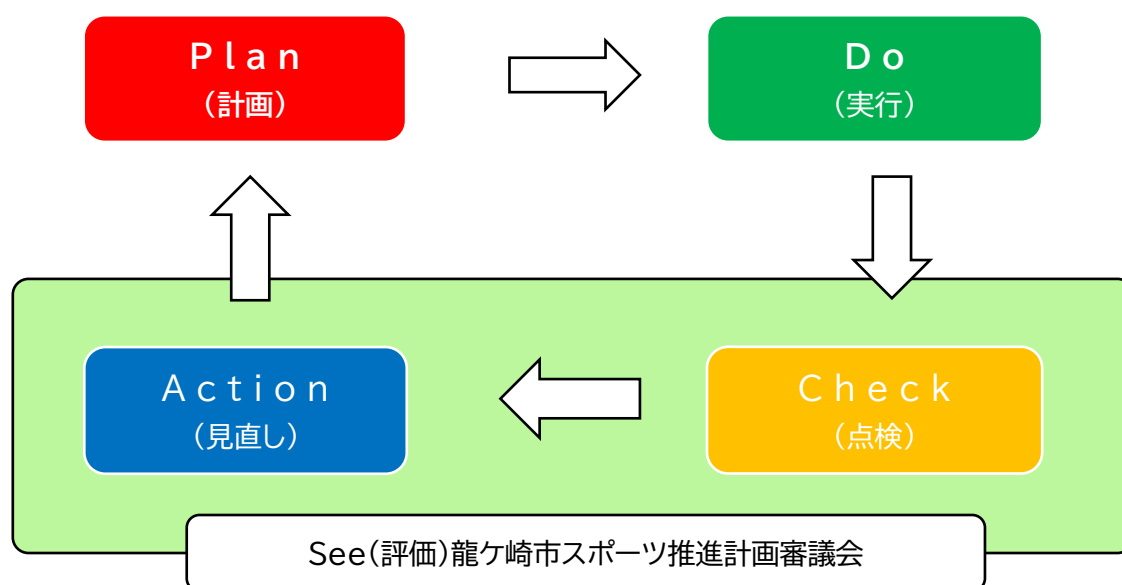
計画の円滑な推進のためには、計画の実施状況を進捗管理し、適切な評価をしていくことが必要です。

そこで、基本理念として掲げた「誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現」を目指すため、PDCA サイクル<sup>\*1</sup>を単年度管理で活用し、計画に示された施策の進捗状況や有効性を確認・評価するなど、計画の点検を行うとともに、事業内容の見直しや新規事業の企画・立案などを行います。

その評価に当たっては、数値目標の達成状況や市民意識調査等を基本とした客観的な評価に取り組みます。

また、スポーツ団体、企業及び市民団体の代表や知識経験者、市民などで構成する「龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会」において、これらの事業実績や各種データを報告することで、計画の目標や指標、施策の評価等について意見を聴取し、市民視点での評価に取り組みます。

PDCA サイクルに基づく進捗管理



\*1 PDCA サイクル:「Plan(計画)」「Do(実施)」「Check(評価)」「Action(改善)」の4つの視点をプロセスの中に取り込み、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。



# 資料編

1

策定体制

2

策定の経過

3

市民参加の状況

4

龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会

5

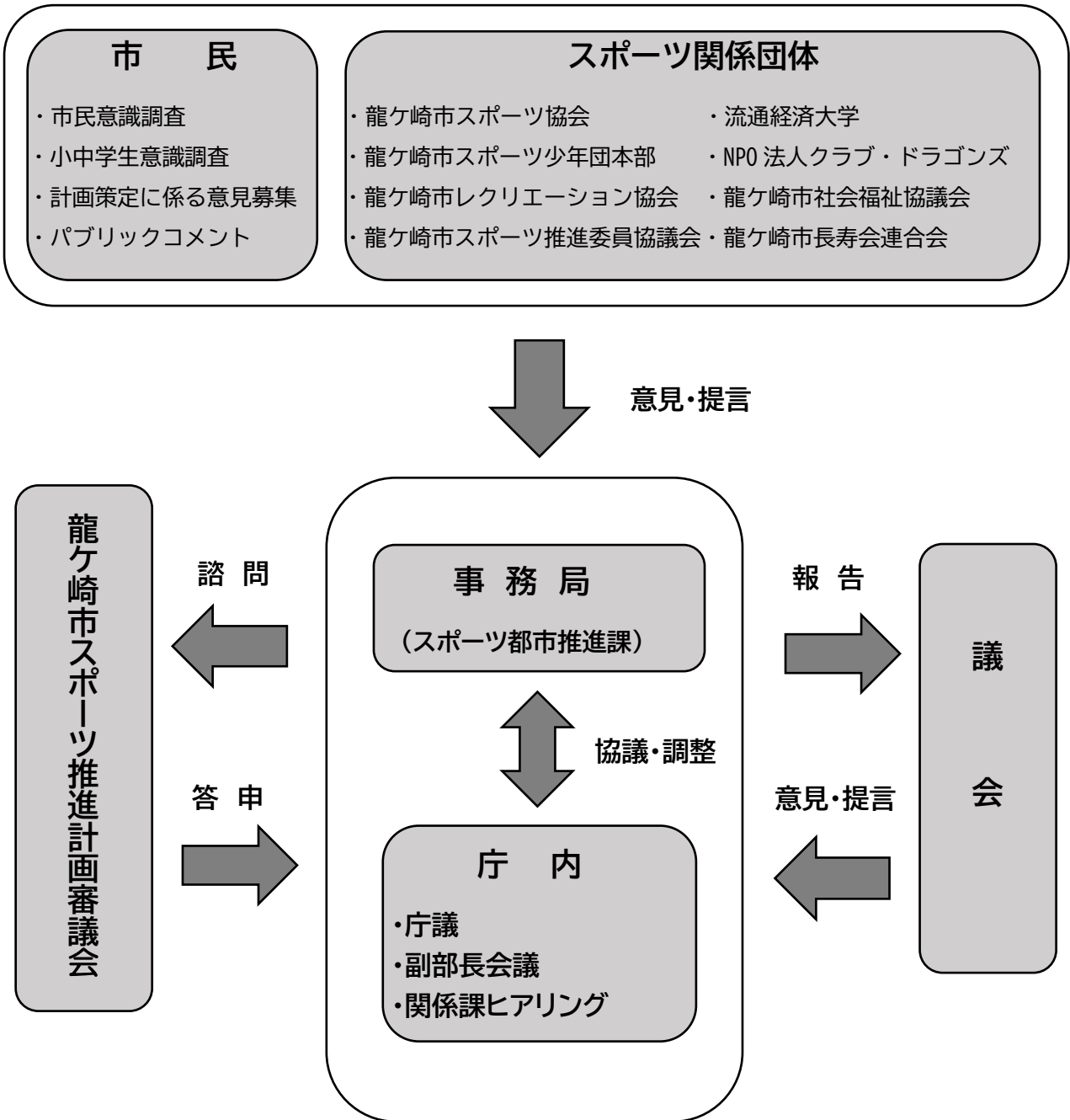
市民意識調査の結果の概要

6

スポーツ施設の概要

# 資料編

## 1 策定体制





## 2 策定の経過

日付	審議会・議会	市民参加	庁内
令和3(2021)年			
11月19日		市民意識調査実施 (12月8日まで)	
11月24日		小中学生意識調査実施 (12月8日まで)	
12月14日		団体ヒアリングスタート (令和4年1月27日まで)	
12月21日	スポーツ推進計画審議会 ・市民意識調査について		
令和4(2022)年			
6月21日	スポーツ推進計画審議会 ・諮問 ・策定方針等について		
8月26日			第3次スポーツ推進計画 骨子案の確認(関係課)
9月5日			・ヒアリング(関係課)9日まで ・第3次スポーツ推進計画 骨子案の確認(関係課)
9月9日			第3次スポーツ推進計画 骨子案の再確認(関係課)
9月22日	スポーツ推進計画審議会 ・第3次スポーツ推進計画 骨子案について		
10月12日			副部長会議 ・第3次スポーツ推進計画 骨子案について
10月20日			庁議 ・第3次スポーツ推進計画 素案について
10月27日			第3次スポーツ推進計画(案) の確認(関係課)
11月8日			庁議 ・第3次スポーツ推進計画(案) について
11月15日	スポーツ推進計画審議会 ・第3次スポーツ推進計画(案) について		
11月18日	市議会全員協議会 ・第3次スポーツ推進計画(案) について		
12月1日		パブリックコメントスタート (令和5年1月11日まで)	
2月2日			庁議 ・パブリックコメントによる意見 募集の結果について

日付	審議会・議会	市民参加	庁内
令和 5(2023)年			
2月13日	スポーツ推進計画審議会 ・パブリックコメントによる意見募集の結果について ・第3次スポーツ推進計画(案)について ・市に対する答申について		
2月 日		パブリックコメントによる意見募集の結果の公表 ( 月 日まで)	
月 日			・第3次スポーツ推進計画(案)について【決定】

### 3 市民参加の状況

#### (1) 市民意識調査(アンケート)

調査期間	令和 3(2021)年 11 月 19 日から令和 3(2021)年 12 月 8 日まで
調査対象	2,000 人(市内に居住する 16 歳以上の市民)
抽出方法	年齢別による無作為抽出
調査方法	郵送による配布・回収。無記名
回収数	542 票
回収率	27.2%

※5 通が宛先不明等により返送されたため、回収率を算出する母数を 1,995 票としました。

#### (2) 小中学生意識調査(アンケート)

調査期間	令和 3(2021)年 11 月 24 日から令和 3(2021)年 12 月 8 日まで
調査対象	483 人(市内小中学校に通学する小学校5年生及び中学校2年生)
抽出方法	市内各小中学校のうち各1クラス
調査方法	学校を通じた配布・回収。無記名
回収数	465 票(小学生 295 票、中学生 170 票)
回収率	96.3%(小学生 96.7%、中学生 95.5%)

#### (3) 団体ヒアリング(8団体実施)

実施団体	実施日
龍ヶ崎市スポーツ協会	令和 4(2022)年 1 月 13 日
龍ヶ崎市スポーツ推進委員協議会	令和 4(2022)年 1 月 20 日
龍ヶ崎市スポーツ少年団本部	令和 3(2021)年 12 月 21 日
龍ヶ崎市レクリエーション協会	令和 3(2021)年 12 月 27 日～令和 4(2022)年 1 月 14 日 (書面にて意見聴取)
流通経済大学スポーツ健康科学部	令和 3(2021)年 12 月 14 日・12 月 15 日
NPO 法人クラブ・ドラゴンズ	令和 4(2022)年 1 月 13 日
龍ヶ崎市社会福祉協議会	令和 3(2021)年 12 月 22 日
龍ヶ崎市長寿会連合会	令和 4(2022)年 1 月 27 日

#### (4) パブリックコメント

##### ◆意見の募集期間

令和4(2022)年12月1日から令和5(2023)年1月11日まで

##### ◆募集方法

<資料の公表方法>

・市公式ホームページにて公開

・下記の場所にて閲覧

市役所2階スポーツ都市推進課／市役所1階市民情報コーナー／西部・東部出張所／市民窓口ステーション／各コミュニティセンター(13カ所)／市民活動センター／中央図書館／たつのこアリーナ／市役所地下1階日直室

<意見の提出方法>

・持参、郵送、ファックス、電子メールにより提出

##### ◆募集結果

意見提出者数1件、意見件数6件

## 4 龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会

## (1) 龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会委員名簿

◎会長 ○副会長

区 分	氏 名	所 属
スポーツに関する知識経験者	◎田 簀 健太郎	流通経済大学
	田 畑 亨	
スポーツ団体等の代表	○山 崎 伸 夫	龍ヶ崎市スポーツ協会
	時 田 淳 次	
	池 田 由 枝	龍ヶ崎市スポーツ推進委員協議会
	安 藤 佳 子	
	酒 井 一 浩	龍ヶ崎市スポーツ少年団本部
	菊 地 光 夫	
	飯 島 進	龍ヶ崎市レクリエーション協会
	石 川 賀 杜 代	
	中 山 武	龍ヶ崎市小学校体育連盟
	菊 地 耕	龍ヶ崎市中学校体育連盟
	太田垣 淳一	龍ヶ崎市内高等学校
企業及び市民団体の代表	三 淵 和 也	NPO 法人 クラブ・ドラゴンズ
	青 木 サヨ子	龍ヶ崎市ボランティア連絡協議会
	上 原 正 和	たつのこまちづくりパートナーズ
公募の市民	根 岸 安里子	
	篠 塚 豊	令和4年11月30日まで
	高 野 美枝子	
	塚 本 節 子	
	吉 野 功 一	令和4年12月1日から

## (2) 諮問・答申

### ア 諮問

龍 ス 第 25 号  
令和4年6月21日

龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会  
会長 田蓑 健太郎 殿

龍ヶ崎市長 萩原 勇

龍ヶ崎市第3次スポーツ推進計画の策定について（諮問）

みだしのことについて、龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会条例（平成23年龍ヶ崎市条例第37号）第2条の規定により、龍ヶ崎市第3次スポーツ推進計画の策定について、貴会の意見を求めます。

## 令和4年度龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会に対する諮問

## ○ 龍ヶ崎市第3次スポーツ推進計画の策定について

## (諮問理由)

国において、平成29年3月に策定された「第2期スポーツ基本計画」において、中長期的なスポーツ政策の基本方針として、「スポーツで「人生」が変わる」、「スポーツで「社会」を変える」、「スポーツで「世界」とつながる」、「スポーツで「未来」を創る」の4つの観点から、着実な実施に向けた取り組みを実施してきました。

その間、新型コロナウイルス感染症の蔓延によりスポーツ活動の制限や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期・無観客開催、人口減少・高齢化の進行等の社会状況の変化によるスポーツを取り巻く環境や施策を実現するための手立ては大きく変化していることを踏まえ、令和4年3月に新たに「第3期スポーツ基本計画」が策定されました。

「第3期スポーツ基本計画」では、前計画の4つの基本方針を踏襲しつつ、新たに「つくる/はぐくむ」、「あつまり、ともに、つながる」、「誰もがアクセスできる」の3つの視点を取り入れた施策に取り組むこととしています。

本市においては、平成19年4月に「スポーツ健康都市宣言」を行い、平成21年12月にその具体化に向けたマスタープランとして「龍ヶ崎市スポーツ振興基本計画」を策定しました。平成27年2月には、計画の名称を「龍ヶ崎市スポーツ推進計画」に改め、平成30年2月には「第2次龍ヶ崎市スポーツ推進計画」を策定しました。

また、当市の最上位計画については、「第2次ふるさと戦略プラン」(計画期間：平成29年度～令和3年度)を策定し、目標として「生涯にわたり学び、文化やスポーツに親しめるまちづくり」を掲げ、その実現のため、「スポーツ環境の充実」を施策として推進していくこととしていました。また、同プランにおいては、今後5年間に重点的・優先的に推進していく「重点目標」として、「スポーツ健幸日本一」を掲げ、その実現のため、「スポーツ・運動を通じた健康づくりの推進」及び「高齢者の「健幸」力の向上」を施策として推進して参りました。

令和4年度からの次期最上位計画として新たな計画が策定される予定でしたが、市長の任期に合わせマニフェストとの整合性を図るため、また、コロナ禍の中では実行性が伴わないため策定期間をずらし、次期最上位計画(計画期間 令和5年1月～令和12年度)を策定しているところであり、「第3次スポーツ推進計画」につきましても、この次期最上位計画と整合性を図りながら、計画を策定していくこととなります。

このような経緯を踏まえ、令和3年に開催された東京オリンピック・パラリンピック競技大会のスポーツ・レガシーの継承・発展も見据えながら、市民、スポーツ団体、教育機関、市等が一体となって本市のスポーツの推進に取り組むための指針とするため、スポーツ基本法第10条第1項の規定に基づき、「龍ヶ崎市第3次スポーツ推進計画」を策定するものです。

その策定に当たっては、国の「第3期スポーツ基本計画」を参酌しながら、市民、スポーツ団体、教育機関等の意見を徴取するとともに、龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会からの提言を受け、本計画に反映していくため諮問を行うものです。

イ 答申



## 5 市民意識調査の結果の概要

### (1) 市民の運動・健康に関する意識について

普段の生活の中で、運動不足を感じているかについては、「やや感じている」が46.8%と最も多く、次いで「すごく感じている」が31.8%となっており、およそ8割の市民が運動不足を感じています。

健康や体力の維持増進のために心掛けていることについては、「食生活に気を付ける」が54.3%と最も多く、次いで「睡眠や休養を十分にとる」が37.9%、「運動・スポーツをしている」が28.5%、「ストレスをためないようにしている」が17.7%となっています。

#### 普段の生活の中で、運動不足を感じているかについて

やや感じている

ほとんど感じない

全く感じない

無回答

#### 健康や体力の維持増進のために心掛けていること

サプリメント(栄養

ストレ

## (2) 運動やスポーツ活動について

### 《活動日数》

日頃、運動やスポーツ活動をする割合では、「ほとんどしていない」が31.8%で最も多く、次いで「週に2～3回程度」が20.9%、「週に1回程度」が13.1%の順となっており、53.1%の人が週1回以上運動やスポーツ活動をしています。平成24年度調査及び平成28年度調査に比べ、令和3年度調査では週1回以上運動やスポーツ活動を行っている人は増加傾向にあり、「ほとんどしていない」又は「全くしていない」人は減少の傾向となっております。

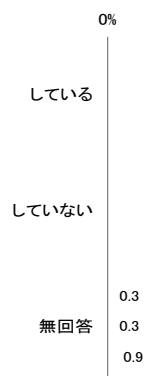
体育の授業以外に、運動やスポーツを「している」と答えた小学生は65.8%、中学生は70.6%となっておりますが、平成24年度調査及び平成28年度調査に比べ、減少傾向となっております。

年齢別で見ると、10歳代及び60歳代以上は週1回以上運動やスポーツ活動をしている割合が6割を超えていますが、40歳代では6割、30歳代では5割の方が「ほとんどしていない」と「全くしていない」と回答しています。

### 日頃どのぐらいの割合で運動やスポーツ活動をしているか(一般)

週に1回程度  
月に1～2回程度  
ほとんどしていない  
全くしていない  
無回答

### 体育の授業以外に、運動やスポーツをしているか(小学生)



体育の授業以外に、運動やスポーツをしているか(中学生)



日頃どのぐらいの割合で運動やスポーツ活動をしているか(性別・年齢別・職業別クロス集計・一般)

職業別	
会社員	
教員・公	
農林業	
自営業	
パート・	
主婦(夫)	
学生(n)	
無職(n)	
その他	

## 《活動の場所》

運動やスポーツ活動をする場所については、「自宅」で運動を行っている市民が38.6%と最も多く、次いで「コミュニティセンター、近所の公園や広場などの施設」が28.4%、「民間商業スポーツ施設」が18.5%、「公共スポーツ施設」が13.9%となっています。

小学生が運動やスポーツをする場所は、「学校の体育館やグラウンド」が50.0%と最も多く、「自宅」が34.5%、「コミュニティセンターや近所の公園、広場などの施設」が25.8%となっており、前回調査に比べ、「自宅」と「コミュニティセンターや近所の公園、広場などの施設」が増加しています。

中学生は、「学校の体育館やグラウンド」が70.8%と最も多く、「たつのこアリーナなどの公共のスポーツ施設」が25.0%、「自宅」が23.3%となっています。

### どのような場所で運動やスポーツを行っているか(一般)

### どのような場所で運動やスポーツを行っているか(小学生)

会社、工場など

コミュニテ  
近所の公園、

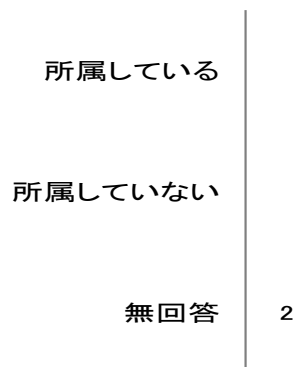
どのような場所で運動やスポーツを行っているか(中学生)

### (3) 所属するクラブ・チーム等の団体について

スポーツクラブやチーム等の団体については、「所属していない」が84.8%を占めており、男女別についても、それほど傾向に違いは見られません。平成24年度調査及び平成28年度調査に比べ、「所属している」は減少傾向となっています。

所属しているクラブについては、「民間会員制クラブ」が32.8%と最も多く、次いで「市内のクラブや同好会」が29.5%であり、あわせて62.3%となっています。

#### スポーツクラブやチーム等の団体に所属していますか



#### 所属しているクラブは、どのようなクラブですか

市内のクラブや同好

市外のクラブや同好

民間会員制クラ

その

無回

#### (4) スポーツ環境について

市のスポーツ施設を「利用したことがある」人の割合は55.6%となっています。

市民の利用を促進するための重要事項については、「利用料金が安い」が62.8%と最も多く、次いで「設備が整っている」が34.6%、「申込みや手続きが簡単」が33.8%、「駐車場が確保されている」が27.4%、「交通の便がよい」が23.7%となっています。

#### 運動やスポーツ活動で、市のスポーツ施設を利用したことがありますか

利用したことがある

利用したことがない

無回答

#### 市のスポーツ施設について、市民の利用を促進するためには、どのような点が重要ですか

クラブやサークル活

### (5) 総合型地域スポーツクラブについて

総合型地域スポーツクラブ NPO 法人クラブ・ドラゴンズを、「知らない」が 70.4%と最も多く、次いで「名前だけは聞いたことがある」が 16.8%、「知っている」は 10.0%であり、認知している市民は 26.8%となっています。

NPO 法人クラブ・ドラゴンズに参加したいと思う種目は、「ウォーキング」が 31.2%と最も多く、次いで「ストレッチ・フィットネス」が 27.4%、「ゴルフ」が 9.1%、「水泳」が 8.9%、「卓球」が 8.7%、「テニス」が 7.9%となっています。

#### 総合型地域スポーツクラブ NPO 法人クラブ・ドラゴンズを知っているか

知

名前だけは聞いたこ

#### どのような種目があれば、参加したいと思いますか

バレーボー  
テニ  
ゴル  
サッカー  
フットサ  
卓  
バスケットボー  
ストレッチ・フィットネ  
自転車(ロードバイク  
その  
無回

■令和3年度調査

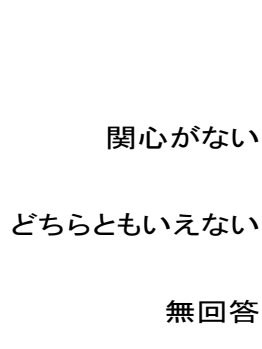


## (6) スポーツ観戦について

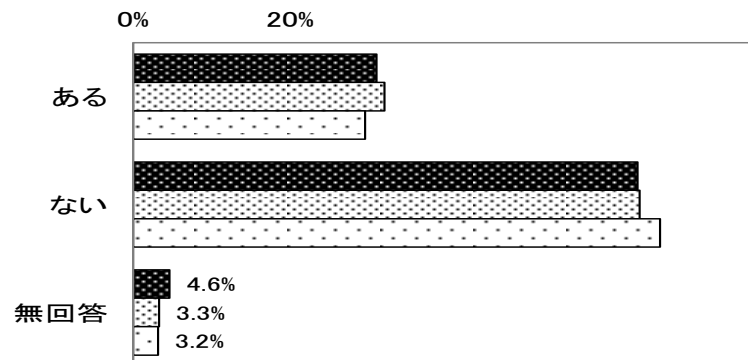
スポーツ観戦に「関心がある」が 53.4%、「どちらともいえない」が 26.1%、「関心がない」が 17.7%となっており、平成 24 年度調査及び平成 28 年度調査に比べ、減少しています。

市内のスポーツ施設で観戦をした市民は、「ある」が 31.1%、「ない」が 64.3%となっており、平成 24 年度調査及び平成 28 年度調査に比べても、ほぼ横ばいとなっています。

## スポーツ観戦に関心はありますか



## これまでに市内のスポーツ施設でスポーツ観戦をしたことがありますか

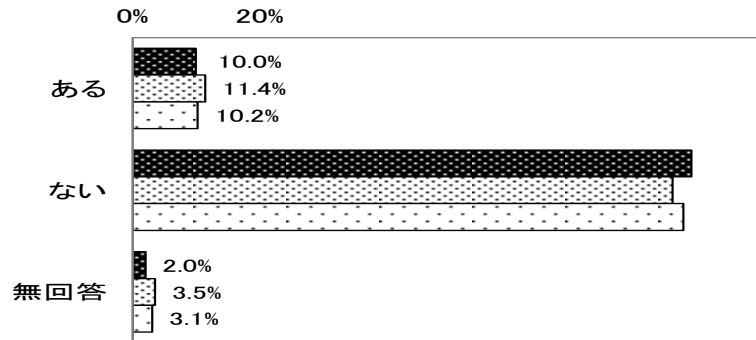


### (7) スポーツボランティアについて

運動やスポーツ活動に関するボランティア活動の経験の有無について、経験が「ある」と答えた市民は10.0%、「ない」が88.0%となっています。

スポーツイベントでのボランティア活動については、「ぜひやってみたい」は3.3%、「できればやってみたい」は14.8%であり、あわせて18.1%の市民がやってみたいと回答しています。

これまでに運動やスポーツ活動に関するボランティア活動をしたことがあるか



今後、様々なスポーツイベントでボランティア活動をしてみたいですか

あまりやりたくない

全くやりたくない

わからない

無回答

## (8) 新型コロナウイルス感染症の流行後について

新型コロナウイルス感染症が流行する前後では、運動やスポーツ活動をする割合は、「以前より高くなった」、「以前よりやや高くなった」を合わせると10.7%が高くなったと回答し、「以前よりやや低くなった」、「以前より低くなった」をあわせると32.3%が低くなったと回答しています。

コロナ禍において、日常的にスポーツを実施する意欲を高める為に必要なことについては、「自宅でもできる運動のやり方の情報」が59.7%で最も多く、次いで「健康・体力づくりに関する情報」が46.4%、「体操(ストレッチ含む)のやり方の情報」となっており、市民が希望する情報発信の方法については、「チラシ(広報紙含む)等を媒体にした情報発信」が43.8%、「インターネット(動画配信含む)等を媒体にした情報発信」が43.1%となっています。

### 新型コロナウイルス感染症が流行する前と後での、運動やスポーツ活動をする割合の変化

以前より高く  
以前よりやや高く  
以前と変わ  
以前よりやや低く  
以前より低く  
以前からして

■令和3年度調査

### コロナ禍において、日常的にスポーツを実施する意欲を高める為に必要なこと

スポーツ施設で  
スポ

■令和3年度調査

### コロナ禍における情報発信の方法

インターネット(動  
チラシ

■令和3年度調査

### (9) スポーツ推進のための施策について

市が行っている運動やスポーツ活動に関する情報提供への感じ方については、「わからない」が43.3%で最も多く、次いで「もっと情報提供をして欲しい」が35.9%であり、「今のままで良い」は14.8%となっており、「健康体力づくりの情報」や「スポーツイベントの情報」、「各種スポーツ教室の案内」「スポーツ施設の利用案内」などの情報の充実が上位を占めています。

市民の生活にスポーツ活動が浸透する効果については、「市民の健康増進」が49.9%と最も多く、次いで「高齢者や障がい者の生きがいつくり」が29.9%「地域のコミュニティの形成」が28.5%となっています。

今後の市のスポーツ推進の施策として必要なことについては、「だれもが気軽にできるスポーツ施設を整備する」が63.2%と最も多く、次いで「年齢にあったスポーツの開発・普及を進める」が36.0%、「スポーツ行事・大会・教室等の充実」が18.7%、「プロスポーツや全国レベルの大会の開催を誘致する」が17.6%と上位となっている。

#### 市が行っている運動やスポーツ活動に関する情報提供について

今のま

もっと情報提供をし

わ

#### 充実してほしい情報

スポ  
参加できるスポー  
各種  
スポー  
各種スポ  
気軽にできる新  
市内のクラブ・  
健  
スポー

■ 令和3年度調査

※単一回答の設問ですが、複数回答した方が多数いたため、全て有効扱いとしています。

市民の生活にスポーツが浸透することで期待する効果



今後、市のスポーツ推進の施策として必要なこと

## 6 スポーツ施設の概要

## (1) 総合運動公園

施設名	施設内容	面積(m <sup>2</sup> )	所在地
総合体育館（たつのこアリーナ）	メインアリーナ	17,369.11	中里3丁目2番地1
	サブアリーナ		
	多目的室		
	トレーニング室		
	柔道場		
	剣道場		
	プール		
陸上競技場（たつのこフィールド）		37,000	中里2丁目1番地7
野球場（たつのこスタジアム）		52,917	松ヶ丘2丁目 16 番地1
多目的広場		11,000	松ヶ丘2丁目 16 番地1

(2) 総合運動公園以外の市のスポーツ施設

施設名	施設内容	面積(m <sup>2</sup> )	所在地
小貝川市民運動公園	多目的広場(1面)	8,800	川原代町字関 33 番地1地先
	多目的広場(3面)	30,000	
	野球場(1面)	14,000	
工業団地運動公園	野球場(1面)	13,400	薄倉町字北野原 2364 番地1
	野球場(1面)	5,400	
	ゲートボール場(2面)	1,460	
高砂運動広場	体育館	2,930.44	市 7053 番地1
	野球場(1面)	5,862	
北竜台公園	野球場(1面)	8,300	小柴1丁目8番地1
	ディスクゴルフ場(5ホール)		
大正堀川運動公園	テニスコート(3面)	21,997	平台3丁目 14 番地
	野球場(1面)		
	多目的広場(1面)		
横田川運動公園	サッカー場(1面)	6,149	平台5丁目 13 番地
羽原川運動公園	多目的広場(1面)	7,980	久保台1丁目 20 番地1
若柴公園	テニスコート(3面)	2,340	松葉6丁目1番地
城南スポーツ公園	テニスコート(3面)	1,970	市 1572 番地
龍ヶ岡公園	テニスコート(8面) ※内2面はフットサルコートと共用	6,240	中里3丁目1番地
北文間運動広場	体育館	12,563.30	長沖町 1490 番地 2
	多目的広場		
	スポーツサロン北文間館		





龍ヶ崎市第3次スポーツ推進計画

計画決定：令和5(2023)年●月●●日

【発行】 龍ヶ崎市

【編集】 龍ヶ崎市健康づくり推進部スポーツ都市推進課

〒301-8611 茨城県龍ヶ崎市 3710 番地

TEL:0297-64-1111(代表)

<http://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp>

令和 5 年 2 月 1 3 日

龍ヶ崎市長 萩原 勇 殿

龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会  
会長 田 蓑 健 太 郎

龍ヶ崎市第 3 次スポーツ推進計画の策定について（答申）

令和 4 年 6 月 2 1 日付け龍ス第 2 5 号をもって諮問のあったみだしのことについては、慎重審議の結果、妥当なものと認めます。

なお、龍ヶ崎市第 3 次スポーツ推進計画の推進に当たっては、当審議会における審議経過並びに市民意識調査及び団体ヒアリングにおいて寄せられた意見を尊重するとともに、下記の事項に留意の上、計画的かつ着実な実施に取り組みられるようお願いいたします。

記

- 1 本計画に掲げるスポーツを通じた共生社会の推進に向けて、様々な立場・背景・特性を有したすべての人々が集まり、スポーツの楽しさや感動を分かち合えるとともに、つながりを感じられるようなスポーツ環境の創出を推進すること。
- 2 第 32 回オリンピック競技大会（2020／東京）、東京 2020 パラリンピック競技大会や FIFA ワールドカップカタール 2022 での日本代表選手の活躍など、スポーツの持つ「力」によりコロナ禍の閉塞感も緩和され、スポーツへの注目度や関心が高まっている。この機運を追い風として、市民のスポーツへの参加機会の拡充と習慣化に向けた意識付けを図るなど、生涯スポーツ社会の実現に向けた施策を積極的に推進すること。
- 3 本計画の実現に向けて、市民、スポーツ団体、流通経済大学、民間企業等とのより一層の連携・協力体制の構築により、各施策を推進すること。また、本計画を含めスポーツに係る情報の積極的な発信と周知・広報活動に努めるなど、市民のスポーツに対する理解を深めるための取組を進めること。
- 4 本計画の着実な推進に向けて、適時その進捗状況について点検・評価を行うとともに、必要に応じて取組内容の見直しを行うなど、適切な進捗管理に努めること。